

＜改定版＞ふじのくに地球温暖化対策実行計画の進捗状況・評価

くらし・環境部環境局環境政策課

1 趣旨

平成 27 年 3 月に改定した「＜改定版＞ふじのくに地球温暖化対策実行計画（以下、「実行計画」という。）」について、平成 27 年度排出量（速報値）及び進行管理指標をもとに、進捗状況を評価する。

2 実行計画（H27. 3 改定）

（1）計画期間

平成 27 年度（2015 年度）から平成 32 年度（2020 年度）までの 6 年間

（2）目標値

・県内の排出量の削減は、目標達成に向け順調に進んでいる。

区 分	基準年度	目標年度	削減目標値	平成 27 年度 速報値
目 標	2005 (H17)	2020 (H32)	△20%	△13.0%
短期目標		2017 (H29)	△17%	
長期目標		2050 (H62)	△80%	

3 平成 27 年度の排出状況（速報値）

（1）温室効果ガスの排出状況

・平成 27 年度の温室効果ガス排出量（速報値）は、30,953 千 t-CO₂で、基準年度と比べ 13.0%減少しており、順調に推移しているが、冷蔵・空調機器の冷媒として用いる代替フロン類(HFCs)の増加に伴い、その他ガスが増加している。

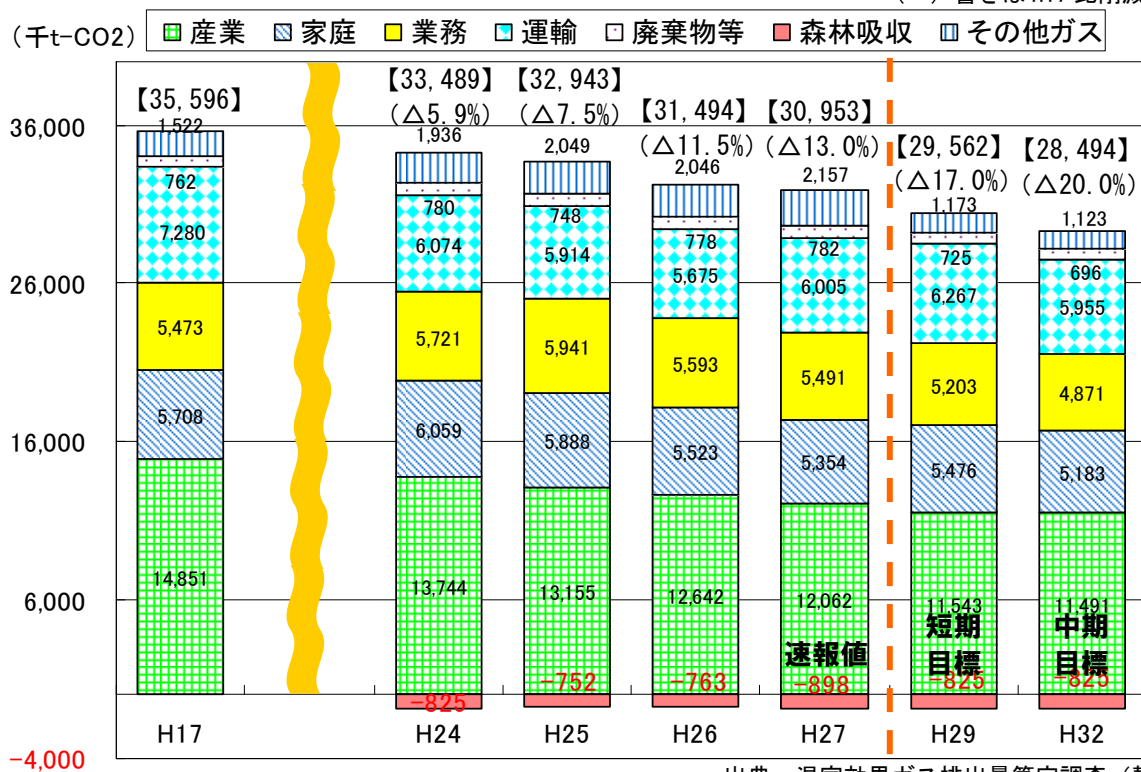
【平成 27 年度温室効果ガス排出状況】

(千 t-CO₂)

部 門	＜基準年度(H17)＞		＜短期目標(H29)＞		＜目標(H32)＞		平成27年度(速報値)			
	排出量(A)	構成比	排出量(B)	基準年度比	排出量(C)	基準年度比	排出量		基準年度比	
				削減率 (B-A)/A		削減率 (C-A)/A	排出量(D)	構成比		削減率 (D-A)/A
二酸化炭素 (内 訳)	34,074	95.7%	29,214	-14.3%	28,196	-17.3%	29,694	93.2%	-12.9%	
	産業	14,851	41.7%	11,543	-22.2%	11,491	-22.6%	12,062	37.9%	-18.8%
	家庭	5,708	16.0%	5,476	-4.1%	5,183	-9.2%	5,354	16.8%	-6.2%
	業務	5,473	15.4%	5,203	-4.9%	4,871	-11.0%	5,491	17.2%	0.3%
	運輸	7,280	20.5%	6,267	-13.9%	5,955	-18.2%	6,005	18.9%	-17.5%
	廃棄物等	762	2.1%	725	-4.9%	696	-8.7%	782	2.5%	2.7%
その他ガス	1,522	4.3%	1,173	-22.9%	1,123	-26.2%	2,157	6.8%	41.7%	
森林吸収	-	-	-825	-	-825	-	-898	-	-	
総 計	35,596	-	29,562	-17.0%	28,494	-20.0%	30,953	-	-13.0%	

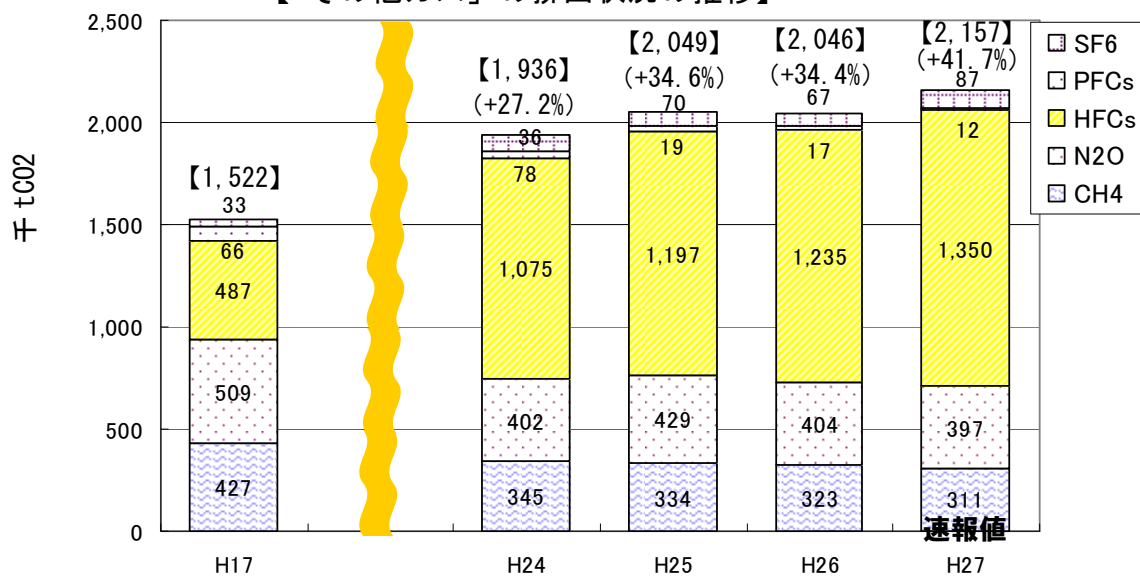
出典：温室効果ガス排出量算定調査（静岡県）

【温室効果ガス排出状況の推移】 ※【 】書きは排出量計千t-CO2
 ()書きはH17比削減率



出典：温室効果ガス排出量算定調査（静岡県）

【「その他ガス」の排出状況の推移】



出典：温室効果ガス排出量算定調査（静岡県）

※今回の算定において、従来算定対象外としていた業務用冷凍空調機器からの排出量(HFCs)等を、過去に遡り算定に加えたため、過去に公表した値から改定する。

4 進捗状況評価のポイント

○ポイント1：進むエネルギー消費量の削減

- ・平成27年度のエネルギー消費量は、原油換算982.8万kℓであり、平成17年度のエネルギー消費量1,192.1万kℓと比較し、18%減少（平成26年度比△1.9%）した。
- ・特に、製造業は、平成17年度の565.5万kℓから平成27年度の402.3万kℓに29%減少（平成26年度比△2.1%）しており、大きな減少要因となっている。

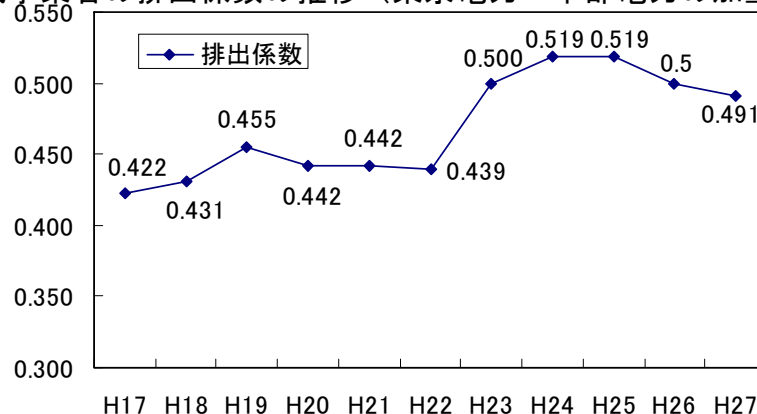
○ポイント2：電気事業者の排出係数の改善

- ・東日本大震災以降、原子力発電所の停止、火力発電所の増強等により電気事業者の排出係数は大幅に悪化した。旧式の火力発電所の停止・新型火力発電所の運転、再生可能エネルギーの普及等により、改善した。（H24・H25→H27 △5.4%）。
- ・実行計画改定時（平成24年度）の排出係数0.519を使用し、平成27年度の排出量を算定すると、31,717千t-CO₂で、基準年度と比べ10.8%の削減である。

【計画改定時の排出係数を使用した場合の排出量】（千t-CO₂）

区分	基準年度	平成27年度（速報）	
排出係数	0.422	（参考）0.519	（実際）0.491
総排出量	35,596	31,756	30,953
削減率	—	△10.8%	△13.0%

【電気事業者の排出係数の推移（東京電力・中部電力の加重平均）】



出典：温室効果ガス排出量算定調査（静岡県）

○ポイント3：代替フロン類（HFCs）の増加

- ・空調機・冷凍機等の冷媒として用いるHFCsは、二酸化炭素の数千～1万倍強という高い温室効果があるが、HFCsを用いた機器は、全国的に増加傾向にある。
- ・本県においても、HFCs排出量は、平成17年度の487千t-CO₂から平成27年度の1,350千t-CO₂の約2.8倍に増加している。

部門	H17	H24	H25	H26	H27	H27-H17 増減量	H27/H17 増減率
HFCs	487	1,075	1,197	1,235	1,350	863	177%
その他ガス	1,035	861	852	811	807	△228	△22%
計	1,522	1,936	2,049	2,046	2,157	635	42%

ガス種	CO ₂	メタン	一酸化二窒素	HFCs (R-404A)	HFCs (R-410A)	HFCs (R-23)	PFC-14	SF ₆
GWP	1	25	298	3,920	2,090	14,800	7,390	22,800

※GWP：地球温暖化係数（CO₂を1とした場合の温暖化影響の強さを表す値）。

ガス種は各区分の代表的なものであり、冷媒ごとGWPは異なる。

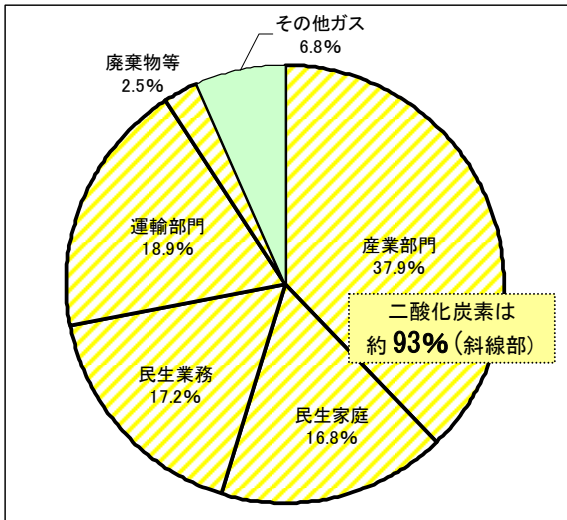
5 温室効果ガスの種類別状況

- 温室効果ガスは、「二酸化炭素」と「その他ガス」に分類され、平成27年度の「二酸化炭素」は総排出量の約93.2%を占めている。

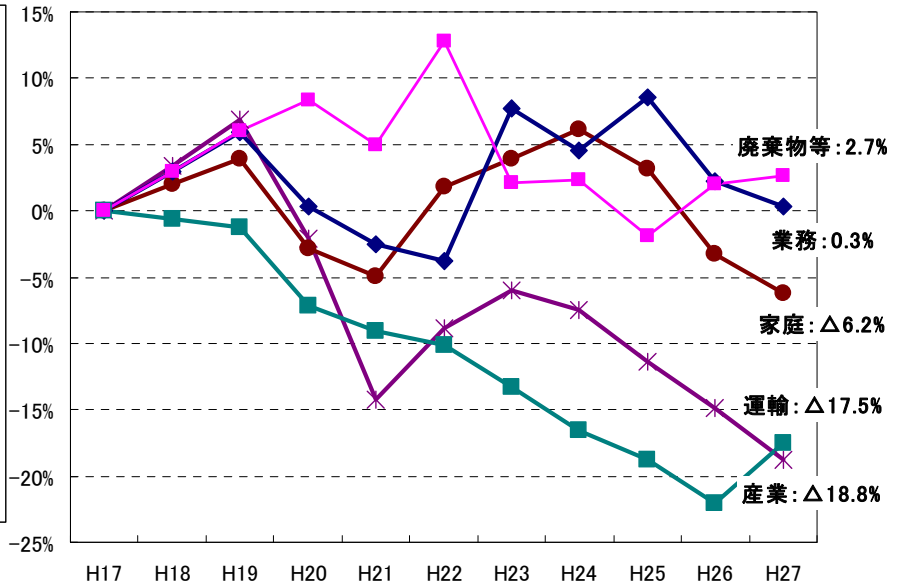
(1) 二酸化炭素

- 平成27年度の二酸化炭素の排出量は29,694千t-CO₂で、基準年度と比べ12.9%減少している。
- 二酸化炭素の構成は、産業部門37.9%、家庭部門16.8%、業務部門17.2%、運輸部門18.9%、廃棄物等2.5%である。

【温室効果ガスの部門別構成 (H27 速報値)】



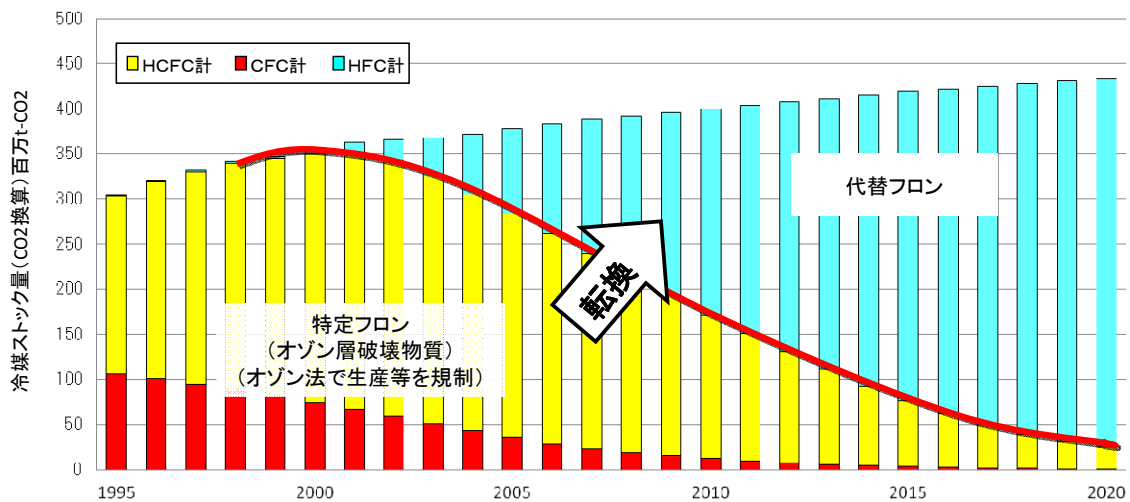
【二酸化炭素の部門別推移 (H17~H27)】



(2) その他ガス

- その他ガスは、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)、パーフルオロカーボン類 (PFCs)、六ふっ化硫黄 (SF6) の5種類で構成される。
- 平成27年度のおう他ガスは、基準年度と比べ42%増加し、特に空調機・冷凍機等の冷媒として用いるHFCsが大幅に増加している。

冷凍空調機器における冷媒の市中ストック(BAU推計)



出典：実績は政府発表値。2020年予測は、冷凍空調機器出荷台数(日本冷凍空調工業会)等から経済産業省が試算。

6 部門別排出状況

(1) 産業部門（工場等）

(千 t-CO₂)

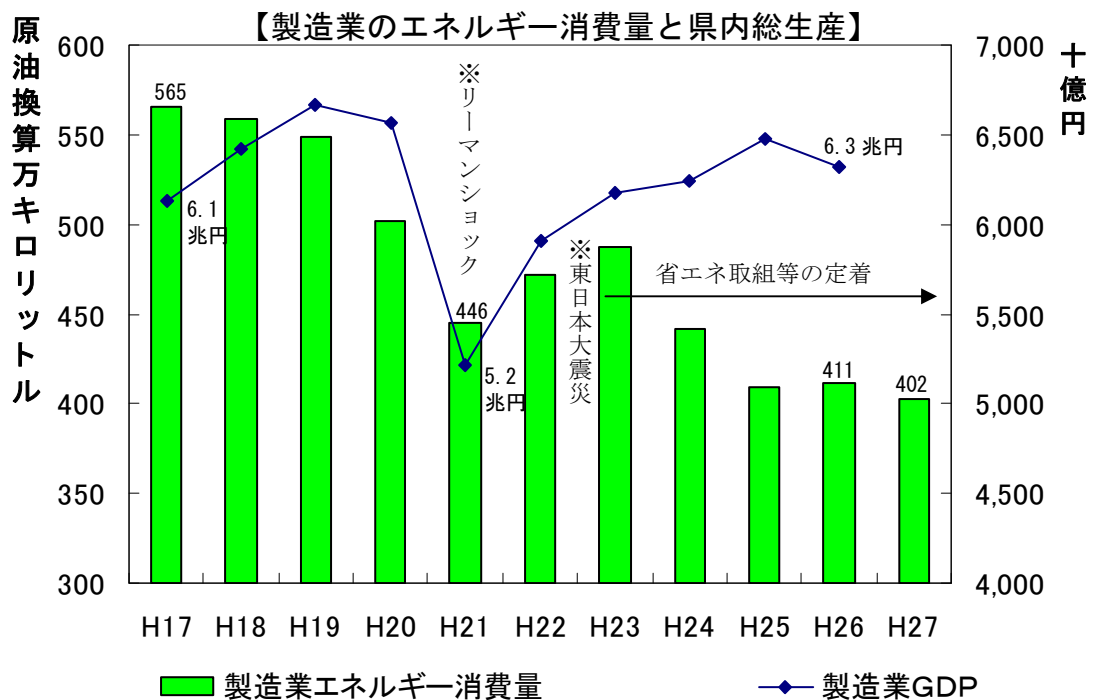
基準 H17(A)	目標 (H32)		平成 26 年度 (確定)		平成 27 年度 (速報値)		
	排出量 (B)	基準比削減率 (B-A)/A	排出量 (C)	基準比削減率 (C-A)/A	排出量		基準比削減率 (D-A)/A
					排出量(D)	構成比	
14,851	11,491	△22.6%	12,642	△14.9%	12,062	37.9%	△18.8%

ア 進捗状況

- ・産業部門は、温室効果ガス総排出量の 37.9% を占める最大の排出部門である。
- ・平成 27 年度の排出量は 12,062 千 t-CO₂ で、基準年と比べ 18.8% 減少し、順調に削減が進んでいるが、目標の達成には継続的な削減が必要である。
- ・なお、実行計画改定時（平成 24 年度）の排出係数 0.519 を使用した場合の排出量は 12,434t-CO₂ で、基準年と比べ 16.2% の減少となっている。

イ 排出量減少の要因

- ・平成 26 年度の製造業の県内総生産（実質）が基準年度と比べ 3% 増加（6.1 兆円→6.3 兆円）している中、平成 27 年度のエネルギー消費量は基準年度と比べ 29% 減少（565.5 万 k1→402.3 万 k1）しており、事業者の省エネ取組等により、エネルギー消費量も減少している。

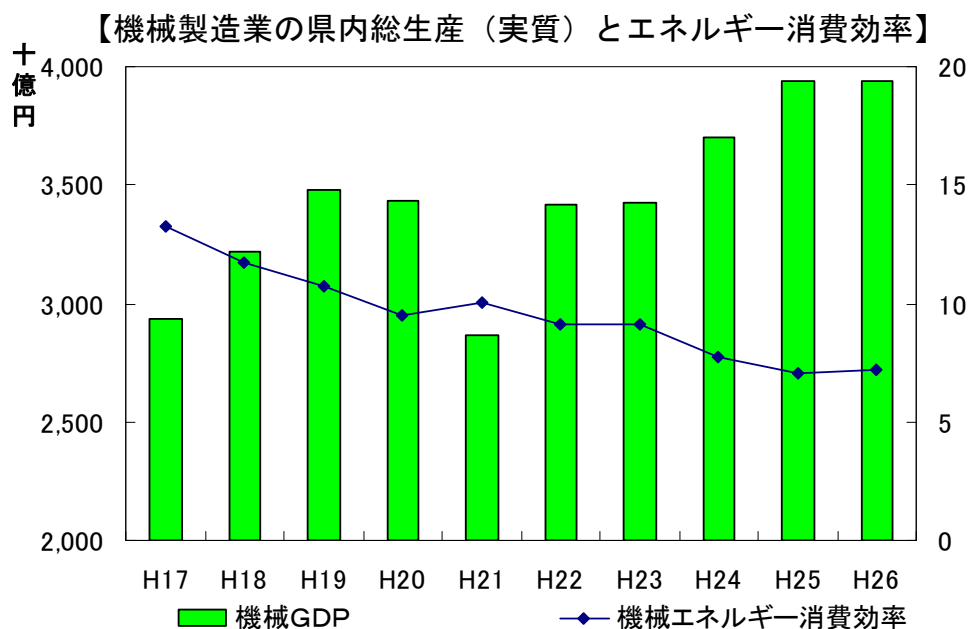


出典：都道府県別エネルギー消費統計（資源エネルギー庁）・静岡県の県民経済計算（静岡県）

※H27 の製造業 GDP は 3 月頃公表予定。

- ・ 県内総生産（実質）が特に大きく増加した機械製造業のエネルギー消費量は、平成 17 年度の 3.9 万 TJ から平成 26 年度の 2.7 万 TJ に 30% 減少しており、平成 26 年度の機械製造業のエネルギー消費効率(※)は、平成 17 年度と比べ 48% 改善している。

※エネルギー消費効率＝エネルギー消費量（TJ）／県内総生産（十億円）



出典：都道府県別エネルギー消費統計（資源エネルギー庁）・静岡県の県民経済計算（静岡県）

(2) 家庭部門

(千 t-CO₂)

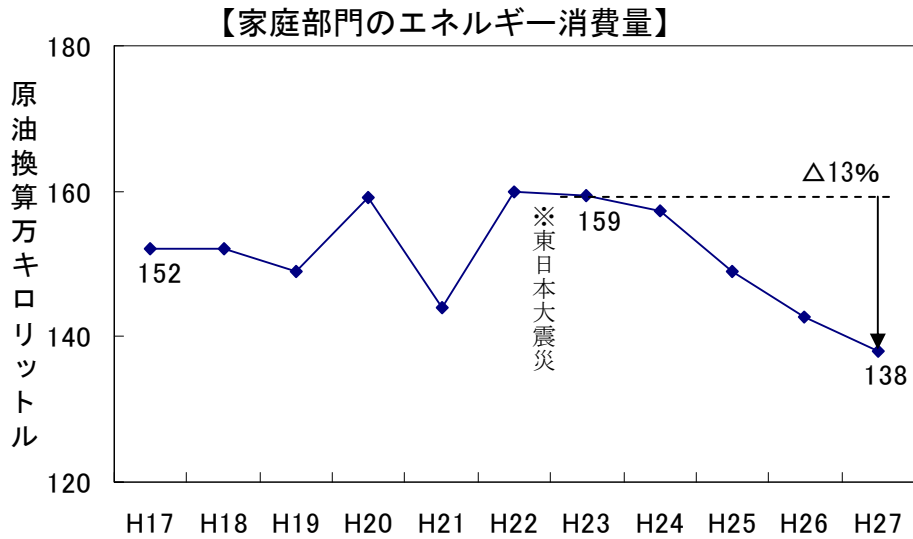
基準 H17(A)	目標 (H32)		平成 26 年度 (確定)		平成 27 年度 (速報値)		
	排出量 (B)	基準比削減率 (B-A)/A	排出量 (C)	基準比削減率 (C-A)/A	排出量		基準比削減率 (D-A)/A
					排出量(D)	構成比	
5,708	5,183	△9.2%	5,523	△3.2%	5,354	16.8%	△6.2%

ア 進捗状況

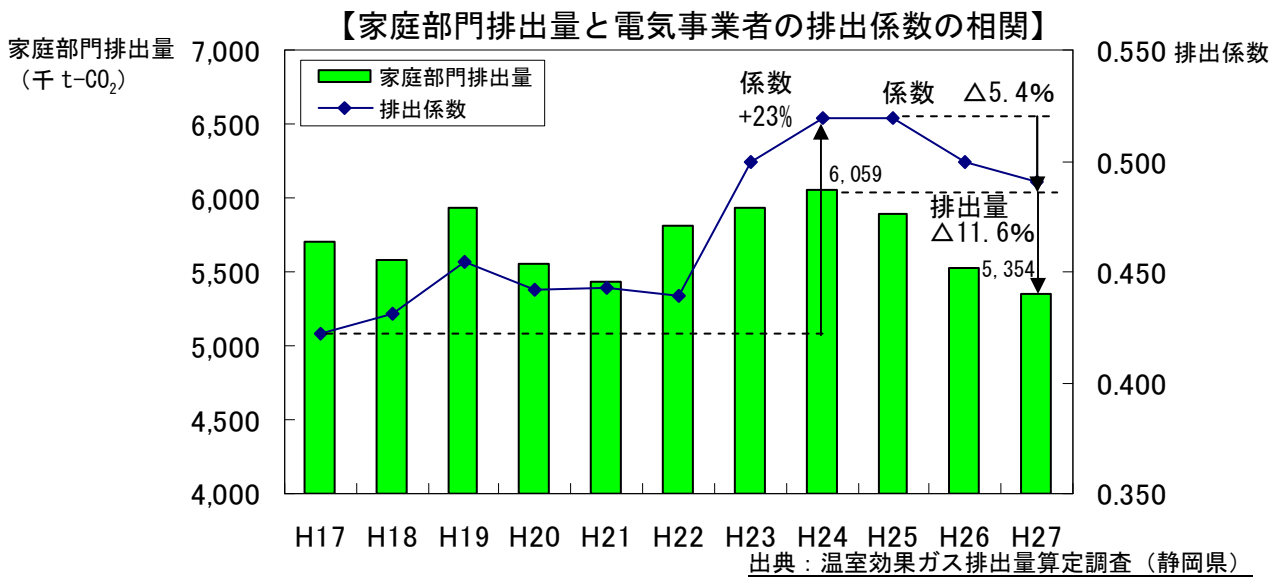
- ・ 家庭部門は、温室効果ガス総排出量の 16.8% を占めている。
- ・ 平成 27 年度の排出量は 5,354 千 t-CO₂ で、基準年と比べ 6.2% 減少した。
- ・ ただし、実行計画改定時（平成 24 年度）の排出係数 0.519 を使用した場合の排出量は 5,579 千 t-CO₂ で、基準年と比べ 2.3% の減少である。

イ 排出量減少の要因

- ・ エネルギー使用量は、世帯数が増加し、家庭用機器の多様化・一般化が進んだことから、景気変動等による増減があるものの、平成 22 年度まで増加傾向であった。
- ・ 平成 23 年度以降、節電の定着、家電製品の省エネ化が進み、エネルギー消費量は大幅に減少した。



・一方、家庭部門の主要な排出要因は電気であり（H27 構成比 72%）、電気事業者の排出係数に排出量が左右される。平成 23 年度以降、東日本大震災の影響により排出係数は増加したため、エネルギー使用量の減少にも関わらず、平成 24 年度までは排出量はやや増加していた。一方、平成 26 年度から電気事業者の排出係数が減少に転じ、排出量も減少した（平成 24 年度比△11.6%）。



(3) 業務部門（商業・サービス・事業所等）

(千 t-CO₂)

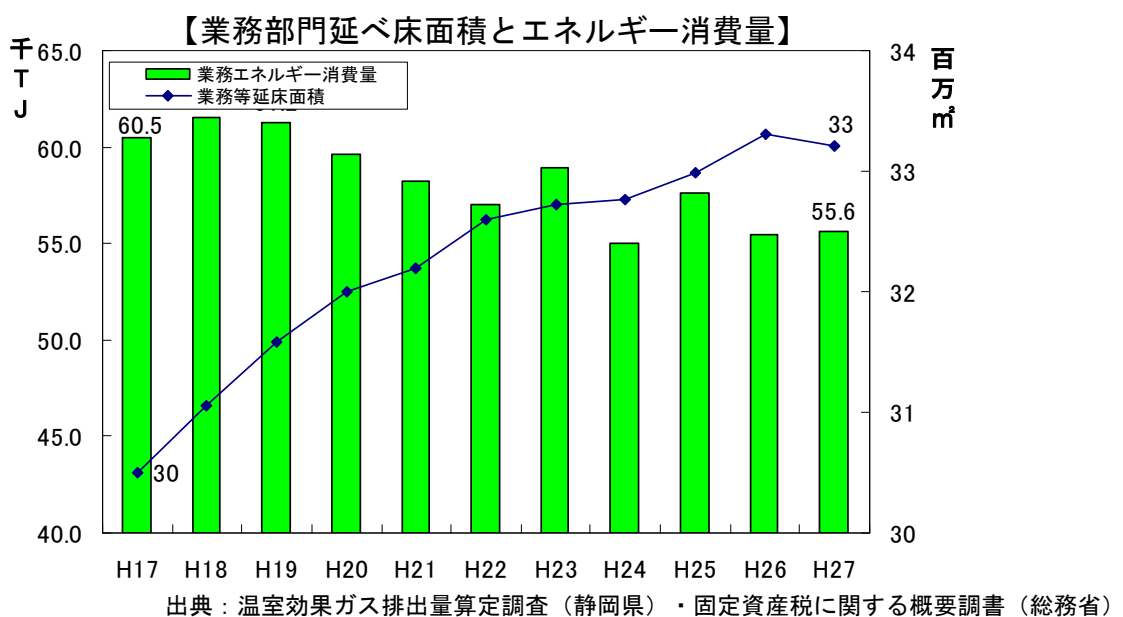
基準 H17 (A)	目標 (H32)		平成 26 年度 (確定)		平成 27 年度 (速報値)		
	排出量 (B)	基準比削減率 (B-A)/A	排出量 (C)	基準比削減率 (C-A)/A	排出量		基準比削減率 (D-A)/A
					排出量 (D)	構成比	
5,473	4,871	△11.0%	5,593	+2.2%	5,491	17.2%	+0.3%

ア 進捗状況

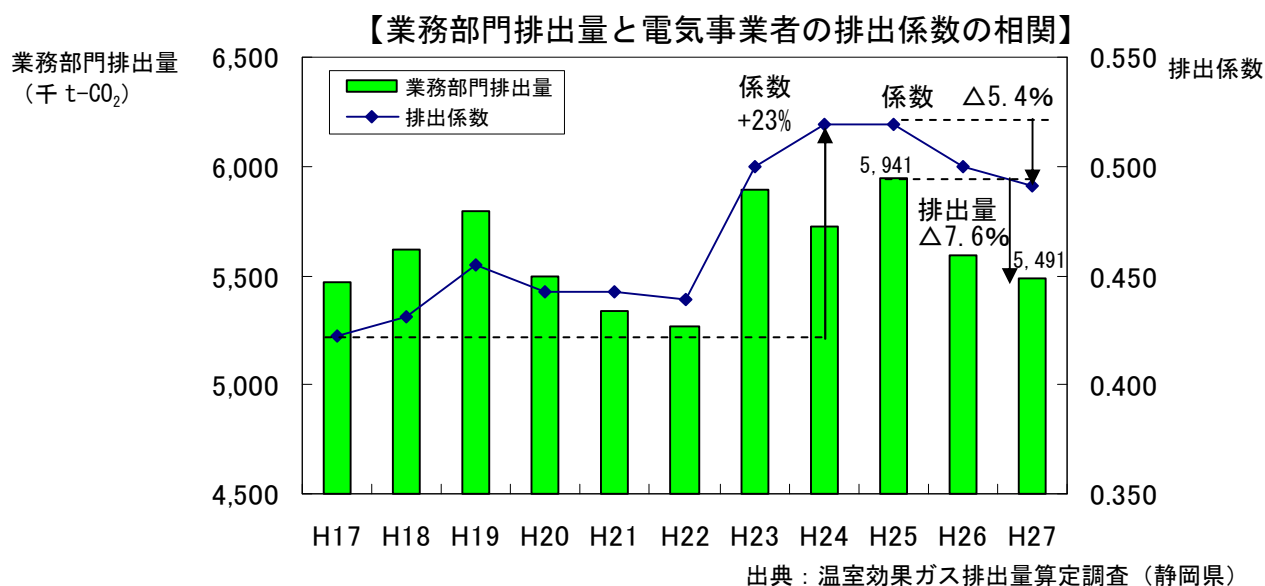
- ・業務部門は、温室効果ガス総排出量の17.2%を占めている。
- ・平成27年度の排出量は5,491千t-CO₂で、基準年度と比べ0.3%増加した。
- ・さらに、実行計画改定時（平成24年度）の排出係数0.519を使用した場合の排出量は5,693千t-CO₂で、基準年と比べ4.0%の増加となっており、目標の達成には、積極的な取組が必要不可欠である。

イ 排出量増加の要因

- ・東日本大震災以降の節電等の定着・機器の省エネ化等により、エネルギー消費量は減少（H17→H27 △8%）しているが、業務部門の延床面積が増加（H17→H27 +9%）している。



- ・家庭部門同様、業務部門の主要な排出要因も電気であり（H27 構成比 64%）、電気事業者の排出係数増加（H17→H27 +16.2%）の影響を受け、エネルギー消費減にも関わらず、排出量は増加（H17→H27 +0.3%）している。
- ・なお、平成26年度以降は、電気事業者の排出係数が減少に転じ、排出量も減少に転じている（H25→H27 △7.6%）。



(4) 運輸部門 (自動車等)

(千 t-CO₂)

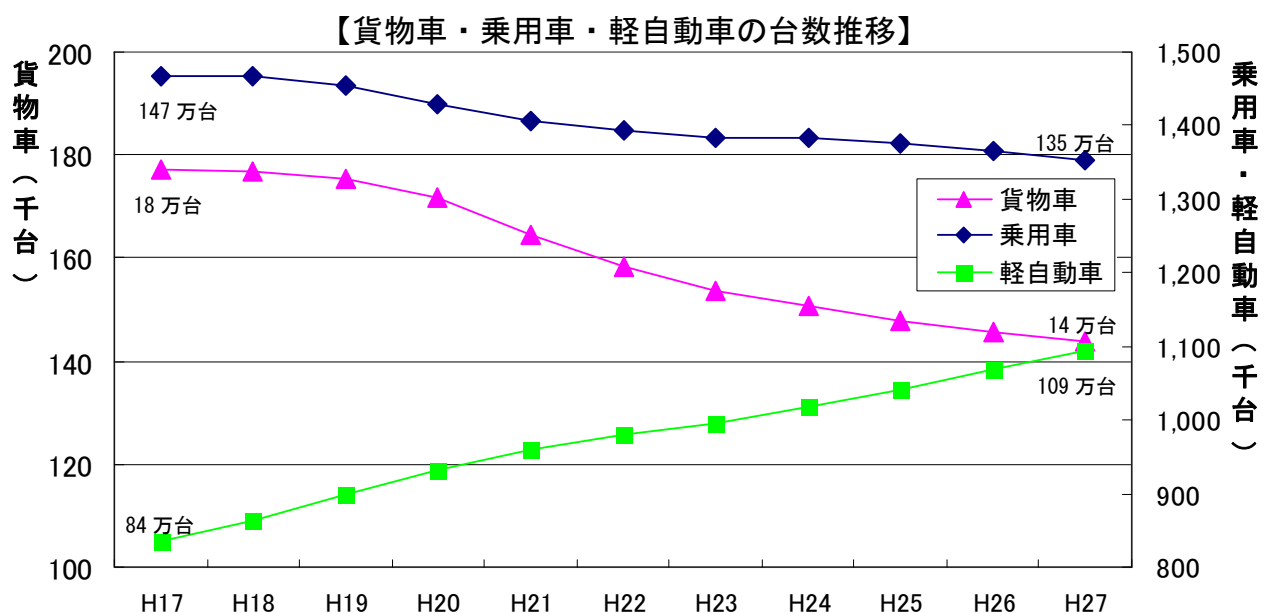
基準 H17 (A)	目標 (H32)		平成 26 年度 (確定)		平成 27 年度 (速報値)		
	排出量 (B)	基準比削減率 (B-A)/A	排出量 (C)	基準比削減率 (C-A)/A	排出量		基準比削減率 (D-A)/A
					排出量 (D)	構成比	
7,280	5,955	△18.2%	5,675	△22.0%	6,005	18.9%	△17.5%

ア 進捗状況

- ・運輸部門は温室効果ガス総排出量の 18.9% を占めており、産業部門に次いで 2 番目に大きな排出部門である。
- ・平成 27 年度の排出量は 6,005 千 t-CO₂ で、基準年と比べ 17.5% 減少した。
- ・目標 (△18.2%) の達成には継続的な取組が必要である。
- ・排出源別の構成は、乗用車 (自家用・営業用乗用車、軽自動車) 56.5%、貨物車 37.0%、その他 (船舶、鉄道、バス、空港) 6.5% である。
- ・乗用車の温室効果ガス排出量は 20.4% 減少し、貨物車の排出量は 14.9% 減少している。

イ 排出量減少の要因

- ・乗用車からの減少要因は、乗用車が減少 (H17→H27 △114 千台、△8%) する一方、低燃費の軽自動車が大きく普及 (H17→H27 +257 千台、+31%) したこと、乗用車にあっても燃費効率が向上していることから、排出量は減少している。
- ・貨物車からの減少要因としては、県内交通状況の改善、物流の効率化等により、県内企業が保有する貨物車の台数が減少 (H17→H27 △34 千台、△19%) し、総走行距離が減少したことが挙げられる。
- ・なお、貨物出荷量は減少 (H17→H27 △12%) しているが、近年、多頻度小口輸送の増加等に伴い、貨物出荷量が増加 (H26→H27 +15%) している。



※乗用車は自家用、営業用、軽自動車の合計、貨物車は軽、小型、普通の合計値。
出典：静岡県自動車保有台数調査 (静岡県)

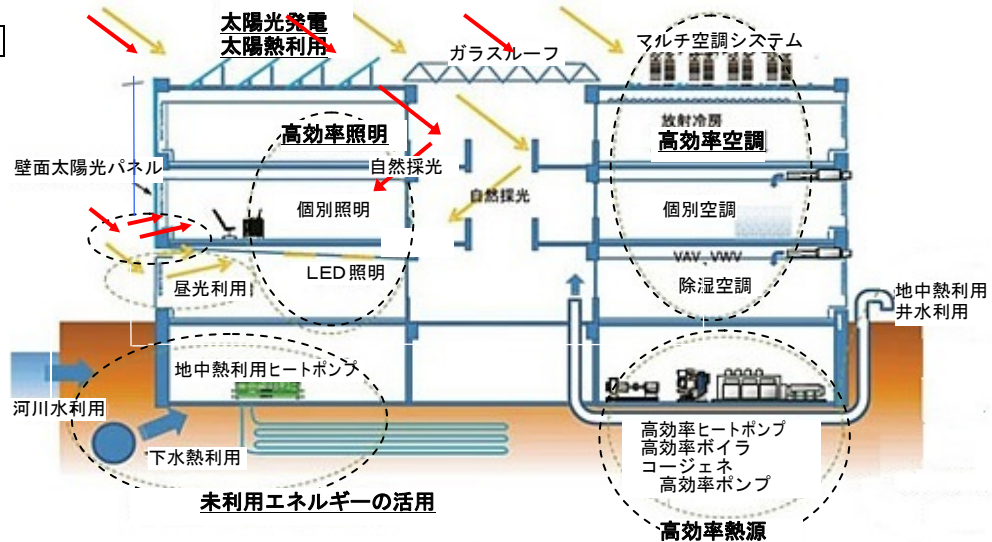
7 平成 27 年度温室効果ガス排出状況を踏まえた今後の対策

- 直近の削減状況を踏まえ、今後は基準年度より増加している業務部門・代替フロン類への対策を重点的に実施していく必要がある。

部門	基準年度比削減率		目標達成に向けた主な対策
	H27	H32(目標)	
産業部門	△18.8%	△22.6%	<ul style="list-style-type: none"> 改正温室効果ガス排出削減計画書制度の運用を通じた事業所の自主的削減の促進 環境経営の普及促進
家庭部門	△6.2%	△9.2%	<ul style="list-style-type: none"> 県民運動ふじのくにエコチャレンジ等を通じた意識啓発 住宅の断熱化・省エネ化の普及促進
業務部門	+0.3%	△11.0%	<ul style="list-style-type: none"> 建築物のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル※）化促進 環境経営の普及促進
運輸部門	△17.5%	△18.2%	<ul style="list-style-type: none"> エコドライブの普及促進 E V ・ P H V ・ F C V 等次世代自動車の普及促進
HFCs	+177.2%	—	<ul style="list-style-type: none"> ノンフロン機器への更新促進 フロン排出抑制法による使用時漏えいの防止、廃棄時回収の徹底等

※ 大幅な省エネ化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支を正味（ネット）でゼロとすることを旨とした建築物。

ZEBイメージ図



ア 建築物のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化促進

- 引き続き、技術力向上講座の修了者が、ZEB推進員として県内でZEBの普及活動を行うとともに、県は、国補助金の執行団体等と連携しZEBの普及に取り組む。

年度	項目	内容
H28	技術力向上講座	・対象：設備・建築設計担当者等（受講生 34 人 全 4 回）
	フォーラム開催	・対象：ビルオーナー等（1 回 130 人）
	先進事例調査	・対象：大成建設(株)大成札幌ビル ・調査結果を技術力向上講座で情報提供
H29	セミナー開催	・対象：ビルオーナー等（1 回 59 人）
	実例見学会	・対象：ビルオーナー等（1 回 26 人） ・見学先：サンショウ株式会社本社ビル（ZEB）
	その他	・技術力向上講座修了者に対しZEBに関する情報提供

イ 環境経営の普及促進

- 比較的容易に取り組めるエコアクション 21 (EA21) などの環境マネジメントシステムについて、中小事業者に対する無料の省エネ診断や、事業者団体と連携した勉強会の開催により、業務部門の事業者に対する取得促進を図る。

【平成 29 年度の実施内容】

項目	内容
中小企業 省エネ診断	○訪問数：50 者 ○中小事業者に対し、省エネの専門家を派遣し EA21 取得促進 ＜新規対策＞市町の取得勉強会参加者への重点的な派遣 ＜更新対策＞更新対象者への重点的な派遣
広報	○EA21 取得支援制度等の説明会開催、広報用チラシ作成

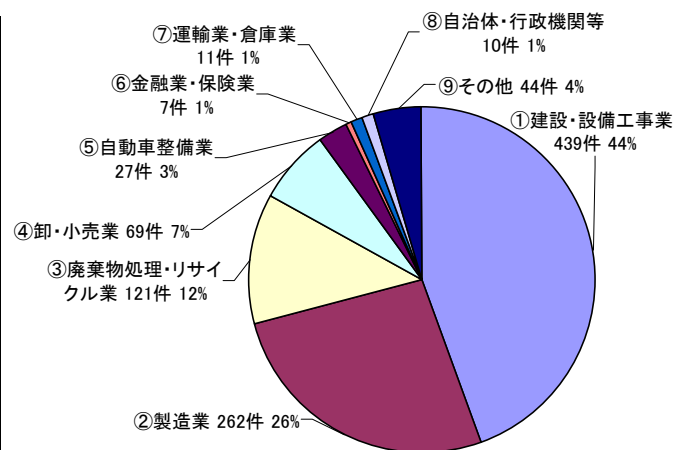
- 本県のエコアクション 21 の認証・登録事業者数は、平成 29 年 5 月末現在で 990 者と、10 年連続で全国 1 位（全国シェア 12.7%）である。
- 一方、業務部門の認証・登録事業者数は、全国シェアの 9% に留まっているため、今後は、業務部門の事業者に対して、環境経営の普及に努める。

【本県・全国の部門別認証・登録事業者数】

	登録者数 (合計)	(内訳)			
		産業	業務	廃棄物	運輸
本県	990	701 (71%) うち製造業 262 (26%)	157 (16%)	121 (12%)	11 (1%)
全国	7,815	4,473 (57%) うち製造業 1,887 (24%)	1,714 (22%)	1,481 (19%)	147 (2%)

※平成 29 年 5 月末時点、() 書きは構成比

業種別登録状況(H29.5末現在)



※静岡県の業種別内訳

ウ ノンフロン機器への更新促進

- ・環境省・県内関係団体と連携し、多量のHFCsを漏えいするおそれがある県内の冷蔵倉庫業者等に対し、国補助金等の周知を行う。

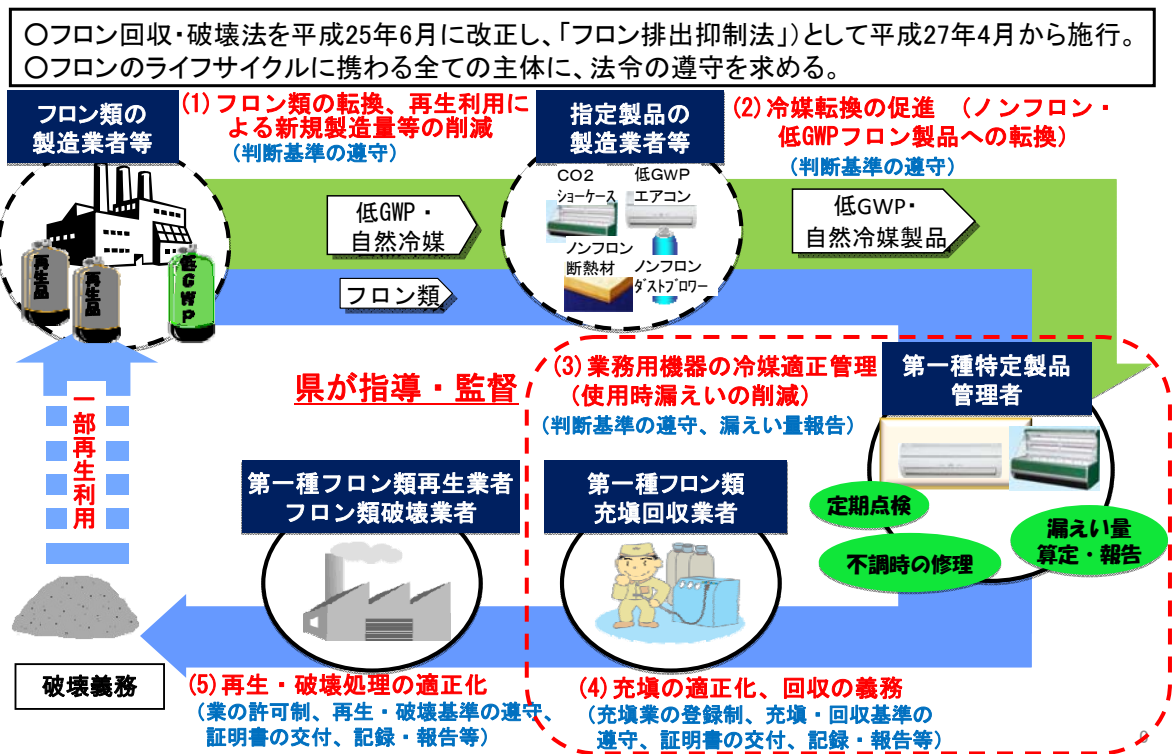
(参考) 環境省補助事業(H30 予算案)の概要

- ・対象：冷蔵倉庫・食品加工業・スーパー
- ・補助率：冷蔵倉庫(中小企業のみ) 1/2 以下、その他 1/3 以下
- ・内容：二酸化炭素等自然冷媒を用いた、省エネ性能の高い機器を導入する費用

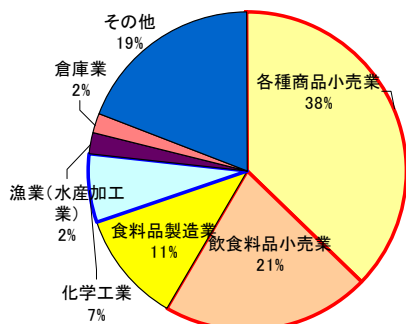
エ 使用時漏えいの防止・廃棄時回収率の向上

- ・フロン排出抑制法により義務付けられた、管理者（機器所有者）による機器使用時漏えい防止、充填回収業者等による廃棄時回収の徹底について、事業者団体等と連携した指導・監督を行う。
- ・本県の特徴として、漁業・水産加工業からの漏えいが多いため、関連団体と連携した対策を検討する。
- ・関係団体や特に業務用冷凍空調機器を多く有する管理者の団体等で構成する静岡県フロン排出抑制連絡会議（H27.12月設置）と連携し、効果的な法の周知を行う。

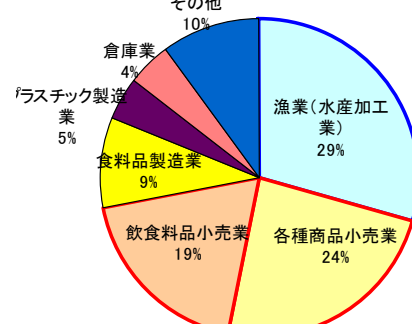
(参考) フロン排出抑制法の全体像



【国】全 236 万 t-CO₂ のうち、漁業 5 万 t-CO₂



【県】全 12 万 t-CO₂ のうち、漁業 3.4 万 t-CO₂



出典：「平成 27 年度フロン排出抑制法算定漏えい量報告公表結果(環境省)」

8 管理指標の進捗評価・今後の施策展開

(1) 管理指標の達成状況（全体）

全体の約6割である14指標がB以上であり、数値目標の達成に向け順調に推移。

区 分	指標数（達成状況区分別）						計
	目標値 以上	A	B	C	基準値 以下	—	
温室効果ガス排出量削減率			1				1
1 低炭素型の地域づくり	3	2	2	2	2	1	12
2 低炭素なライフスタイルの確立	1		2		2		5
3 環境と経済を両立するビジネス スタイルの促進	1		1	1	1		4
4 低炭素社会を担う人づくり			1	2			3
合計	5	2	7	5	5	1	25

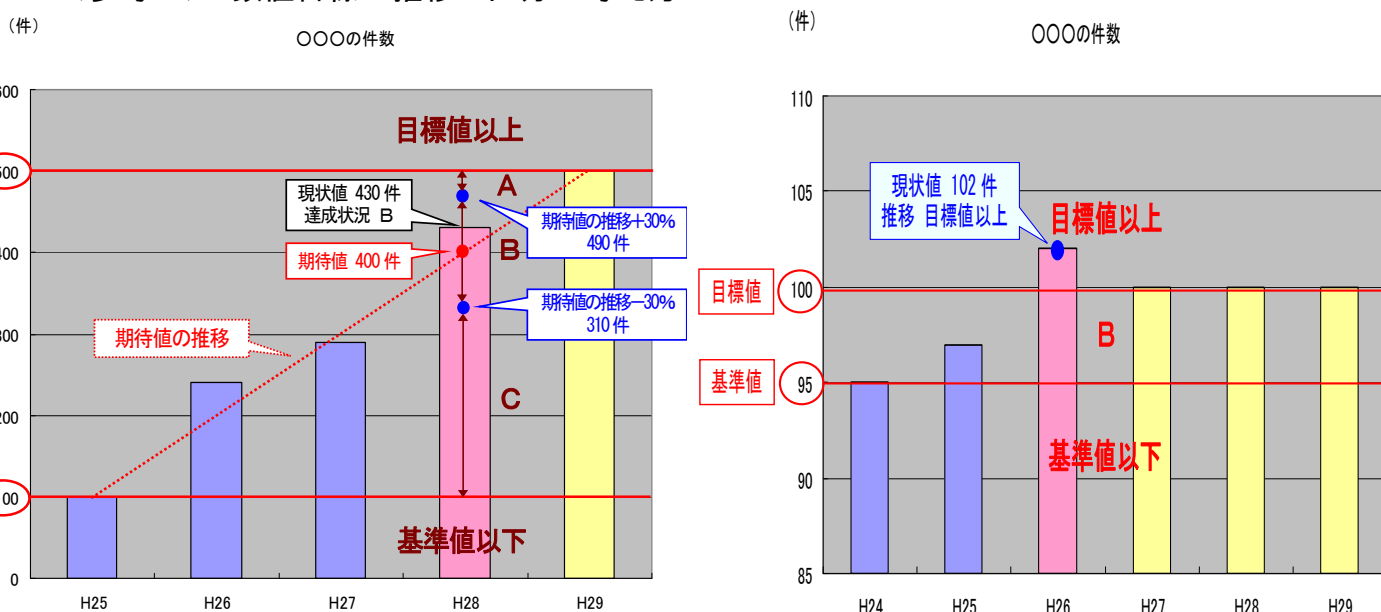
※再掲含む

<参考1> 達成状況区分の見方

区 分	内 容
目標値以上	「現状値」が「目標値」以上のもの
目標値 ～ 基準値	A 「現状値」が「期待値」の推移の+30%～「目標値」の範囲内のもの
	B 「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
	C 「現状値」が「期待値」の推移の-30%～「基準値」の範囲内のもの
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

※ 計画最終年度（平成29年度）に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。

<参考2> 数値目標の推移の区分の考え方



(2) 方針1 低炭素型の地域づくり

ア 都市と交通の低炭素化

指標	内容	(年度) 基準値	(年度) 現状値	(年度) 目標値	区分
日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合(県政世論調査)	都市の機能が充足していると感じている人の割合「おおいに充足している」「ある程度充足している」の合計	(H25 調査) 51.8%	(H29 調査) 47.8%	(H30 調査) 60.0%	基準値 以下
身近な場所の花や緑の量を十分だと感じている人の割合(県政世論調査)	身近な場所の花や緑の量を十分だと感じている人の割合	(H25 調査) 48.0%	(H29 調査) 55.3%	(H30 調査) 70.0%	C
花と緑に係る知識、技術等を学ぶ場に参加した人数(県環境ふれあい課調査)	県及び緑化関係団体が行う緑化活動のための技術研修会参加者数	(H21~24 平均) 3,600人	(H26~28 累計) 17,020人	(H26~29 累計) 15,200人	目標値 以上
都市計画区域内の1人当たり都市公園面積	政令指定都市を含む都市計画区域内の都市公園面積を人口で割ったもの(国土交通省現況調査)	(H24) 8.24 m ² /人	(H27) 8.51 m ² /人	(H29) 8.53 m ² /人	A
国内鉄道旅客輸送人員(静岡県分)	JR、民鉄の輸送人員の合計(国土交通省「旅客地域流動調査」)	(H23) 1億8,400万人	(H27) 1億9,000万人	(H29) 1億8,400万人	目標値 以上
国内バス旅客輸送人員(静岡県分)	乗合バスの輸送人員の合計(国土交通省「旅客地域流動調査」)	(H23) 7,900万人	(H27) 7,700万人	(H29) 7,900万人	基準値 以下
主要な渋滞箇所の渋滞削減率	主要な渋滞箇所のうち、渋滞対策の実施で削減される損失時間の割合(県道路企画課調査)	(H24) —	(H28) H30.3月 公表予定	(H29) 2割削減	—

(ア) 都市機能に関する充足度

- ・人口減少をはじめとした更なる社会情勢の変化等を踏まえ、都市計画区域マスタープラン、都市交通マスタープランの策定・見直しや、市街化調整区域における開発許可の適切な運用を行うとともに、市町が取り組む立地適正化計画の策定等を支援し、低炭素化に寄与するコンパクトなまちづくりを推進する。
- ・スマートコミュニティに関する市町や事業者等の理解を深め、取組意欲を引き出すとともに、生活と自然が調和し、環境への負荷を軽減するスマートコミュニティの形成を促進する。

(イ) 花や緑に関する充足度・技術等を学ぶ場に参加した人数

- ・地域を印象付けるおもてなし空間を市町と連携して選定した上で、おもてなし空間における緑化に関わるボランティア団体の参加を促し、景観と調和した緑化の推進を図り、緑化に対する県民の関心を高めていく。

(ウ) 都市計画区域内の1人当たり都市公園面積

- ・都市における緑の空間やレクリエーションの場を創出するため、都市公園の整備等を推進する。

(エ) 国内鉄道・バス旅客輸送人員（静岡県分）

- ・地域住民の日常生活に不可欠であり、低炭素な交通手段を確保するため、バス路線の維持・確保、デマンド運行や乗合タクシーなどの新たな生活交通の導入を支援するとともに、市町の地域公共交通網形成計画の策定作業に参画し、市町を跨ぐ広域的バス路線を中心に、効率的な運行となる見直しを提案する。

(オ) 主要な渋滞箇所の渋滞削減率

- ・自動車から排出される二酸化炭素の排出削減にも寄与する良好な道路環境の形成に向け、静岡県道路交通渋滞対策推進協議会を活用し、地域の主要渋滞箇所における対策を推進する。
- ・引き続き、地球温暖化防止条例（以下「条例」という。）に基づき、マイカー通勤が多い事業者に対し、自動車通勤環境配慮計画書の提出を求め、パーク&ライド等の導入を促進することで、マイカー利用を抑制し、自動車から排出される温室効果ガスの排出削減及び渋滞対策を行う。

イ 新エネルギー等の導入促進

指標	内容	(年度) 基準値	(年度) 現状値	(年度) 目標値	区分
新エネルギー等導入量（天然ガスコージェネレーションを含む）【※:H28 変更】	県内の新エネルギー等導入量（天然ガスコージェネレーションを含む）の合計の原油換算（県エネルギー政策課調査）	(H26) 80 万 kℓ	(H28) 105.1 万 kℓ	(H32) 倍増 【※:H28 変更】	B
県内の太陽光発電の導入量	県内に設置された太陽光発電の設備容量の合計（県エネルギー政策課調査）	(H26) 96 万 kW	(H28) 152.0 万 kW	(H32) 200 万 kW 【※:H28 変更】	A

※ 平成 29 年 3 月策定「ふじのくにエネルギー総合戦略」に基づき変更。

(ア) 新エネルギー等導入量・県内の太陽光発電の導入量

- ・必要なエネルギーを消費する場所の近くで生み出す、天然ガスコージェネレーション、燃料電池、小規模水力、中規模水力などの地域分散型エネルギーの導入を促進し、地域内での有効利用を図る。
- ・恵まれた日照環境を生かした太陽光、多様な地域資源を活用した小水力、バイオマス、温泉エネルギーなど、その種類に応じた特性や普及の状況を踏まえながら、それぞれの最大限の導入を図る。
- ・地域資源を活用したエネルギー事業への参入を支援するとともに、エネルギーの地産地消の推進に寄与する最新技術の活用を図るため、モデル事業の実施、技術開発及び事業化を促進し、新たなエネルギー関連産業の創出を図る。

ウ 二酸化炭素の吸収源対策

指標	内容	(年度) 基準値	(年度) 現状値	(年度) 目標値	区分
森林の多面的機能発揮のため適正に管理している森林面積【H28 名称変更】	森林管理の主体が明確な森林面積 (県森林計画課調査)	(H24) 214,102ha	(H28) 258,111ha	(H29) 300,000ha	C
森林整備面積	森林を適切な状態に保つために 森林整備(植栽、下刈、間伐など) を行った年間面積 (県森林整備課調査)	(H24) 9,790ha	(H28) 11,429ha	(H29) 10,000ha	目標値 以上
品質の確かな県産材製品等 出荷量	「しずおか優良木材出荷量」、「J AS製品出荷量」、「JIS製品出 荷量」の合計(県林業振興課調査)	(H24) 30,000 m ³	(H28) 91,000 m ³	(H29) 110,000 m ³	B

(ア) 森林の多面的機能発揮のため適正に管理している森林面積・森林整備面積

- ・森林の適正な整備・保全を図るため、路網の整備や間伐などの森林施業の促進、治山事業などによる保安林機能の向上、森林の無秩序な開発の防止、病虫獣害などの森林被害対策を着実に推進する。
- ・荒廃森林の再生を図るため、土砂災害の防止や水源のかん養などの機能を回復させる森の力再生事業などを推進する。

(イ) 品質の確かな県産材製品等出荷量

- ・森林資源の循環利用により森林の適正な管理を図るため、県産材製品を公共部門で率先利用するとともに、民間部門では、住宅分野に加え、非住宅分野においても品質・性能の明らかな県産材製品の利用を促進する。
- ・森林認証材の安定供給を図るため、世界基準の認証林の拡大と認証材の供給体制の整備を促進する。

エ フロン類対策の推進

(ア) フロン類対策の推進(管理指標なし)

- ・業務用冷凍空調機器の所有者に「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)」を周知することにより、機器からの漏えい防止、適正な廃棄、ノンフロン製品への代替化を促進し、フロン類・代替フロン類の排出を抑制する。

(3) 方針2 未来に責任をもつ低炭素なライフスタイルの確立

ア ライフスタイルの変革

指標	内容	(年度) 基準値	(年度) 現状値	(年度) 目標値	区分
地球温暖化防止の県民運動参加人数	県民運動「ふじのくにエコチャレンジ」への参加人数 (ふじのくにエコチャレンジ実行委員会発表)	(H24) 154,168人	(H28) 204,021人	(H29) 167,000人	目標値 以上
地産地消率(量販店等での県産青果物のシェア)	県内に展開する大型量販店等での県産青果物のシェア(金額ベース)(県農芸振興課調査)	(H24) 32%	(H28) 31.8%	(H29) 35%	基準値 以下
一般廃棄物排出量 (1人1日当たり)	一般廃棄物(家庭から排出されるごみと事業活動に伴って発生するごみのうち、産業廃棄物以外のごみ)県民1人1日当たりの排出量(県廃棄物リサイクル課調査)	(H24) 943g/ 人・日	(H27) 896g/ 人・日	(H29) 859g/ 人・日以下 【※H28変更】	B
産業廃棄物最終処分量 (最終処分量/排出量) 【※H28変更】	産業廃棄物の1年間の排出量に対する最終処分量の割合(県廃棄物リサイクル課調査)	(H25) 1.8%	(H27) 1.9%	(H29) 1.8%以下	基準値 以下

※ 平成28年3月策定「第3次静岡県循環型社会形成計画」に基づき変更。

(ア) 地球温暖化防止の県民運動参加人数

- ・引き続き、企業、市町、関係団体等と連携して、新国民運動「COOL CHOICE」と連携した県民運動を展開する。
- ・引き続き、家庭における環境リーダーとして省エネルギー行動を実践してもらうため、小学生を対象に地球温暖化防止のためのプログラム(エコチャレンジKIDS事業)を実施する。

(イ) 地産地消率(量販店等での県産青果物のシェア)

- ・「食の都」づくりの推進役となる食の都仕事人を通じた情報発信や、しずおか食セレクションの認定、学校給食における農林水産物の利用拡大等、引き続き、輸送に伴う二酸化炭素排出量の削減にも資する静岡県の地産地消運動を推進する。

(ウ) 一般廃棄物排出量・産業廃棄物最終処分量

- ・第3次静岡県循環型社会形成計画に基づき、「衣・食・住」に着目した廃棄物の削減等に資する啓発活動を展開するとともに、排出事業者に対する研修、表彰等を実施し、県民総参加で3Rの推進に取り組む。

(エ) エコドライブの推進(管理指標なし)

- ・引き続き、新国民運動「COOL CHOICE」と連携した県民運動の一環として、エコドライブの普及に努める。

イ 住まいの省エネ化

指標	内容	(年度) 基準値	(年度) 現状値	(年度) 目標値	区分
長期優良住宅認定数の県内年間住宅着工件数に対する割合 【H27 名称変更】	良好な景観形成、居住環境の維持向上、良好な居住水準とするための規模確保などに配慮がされ長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた長期優良住宅認定数の県内年間住宅着工件数に対する割合 (県住まいづくり課調査)	(H24) 23.1%	(H28) 25%	(H29) 26%	B

(ア) 長期優良住宅認定数の県内年間住宅着工件数に対する割合

- ・引き続き税制上の優遇措置（住宅ローン減税、不動産取得税等）や住宅ローン優遇制度の周知を図り、長期優良住宅の普及により、住宅の長寿命化を図り、建築物の解体・建替えによる建設廃材処分等の環境負荷の低減を推進する。

(イ) 省エネ住宅等の普及促進（管理指標なし）

- ・平成 29 年 3 月に改定した静岡県住生活基本計画に基づき、住宅の省エネルギー性能の向上を図るとともに、県民が地球環境の問題を自らの問題として捉え、ライフスタイルの見直し、省エネルギー対策、エネルギー管理の徹底に努めることを促進する。
- ・引き続き、条例に基づき、エアコン、テレビ、冷蔵庫、電気便座を販売する店舗に対して、これらの製品の省エネルギー性能等に関する情報掲出の義務付けにより、家庭における省エネ機器への買い替えを促進する。

(4) 方針3 環境と経済を両立するビジネススタイルの促進

ア ビジネススタイルの変革

指標	内容	(年度) 基準値	(年度) 現状値	(年度) 目標値	区分
エコアクション 21 認証取得事業所数	環境省が策定した中小企業者等でも容易に取り組むことができる環境マネジメントシステムのエコアクション21認証取得事業所数 (エコアクション21 中央事務局発表)	(H24) 938 件	(H28) 991 件	(H29) 1,560 件	C
一般廃棄物排出量 (1人1日当たり)【再掲】	一般廃棄物(家庭から排出されるごみと事業活動に伴って発生するごみのうち、産業廃棄物以外のごみ) 県民1人1日当たりの排出量(県廃棄物リサイクル課調査)	(H24) 943 g/ 人・日	(H27) 896g/ 人・日	(H29) 859g/ 人・日以下 【※H28 変更】	B
産業廃棄物最終処分率 (最終処分量/排出量) 【再掲】	産業廃棄物の1年間の排出量に対する最終処分量の割合 (県廃棄物リサイクル課調査)	(H25) 1.8%	(H27) 1.9%	(H29) 1.8%以下	基準値 以下

(ア) エコアクション 21 認証取得事業所数

- ・経営効果や企業価値を高める環境マネジメントシステムの普及と事業所の省エネ対策を促すため、「中小企業エコアクション 21 推進事業」による省エネ診断の実施等を通じ、エコアクション 21 の新規認証取得や省エネ設備への更新を促進し、中小企業等の意欲的な取組を支援する。

(イ) 大規模排出事業者対策の推進(管理指標なし)

- ・県内の温室効果ガス排出量の約3割を占める計画書制度対象者による排出抑制を図るため、平成29年4月に改正した温室効果ガス排出削減計画書制度等を円滑に運用し、自主評価による効果的な分析・改善策の効果的な検討等を促進する。また、優れた取組を行う事業者を広報し、取組を普及するため、表彰制度を新設する。

(ウ) 一般廃棄物排出量・産業廃棄物排出量【再掲】

イ 事業所の省エネ化

指標	内容	(年度) 基準値	(年度) 現状値	(年度) 目標値	区分
省エネ基準に適合する建築物の割合	2,000 m ² 以上の建築物の省エネ基準への適合率(住宅を含む)	(H25) 89.8%	(H28) 94.1%	(H29) 93%	目標値 以上

(ア) 省エネ基準に適合する建築物の割合

- ・建築物省エネ法の施行により、平成29年4月1日以降に新築、増改築をする2,000 m²以上の非住宅建築物については基準適合が義務化されることとなったが、基準適合が努力義務である住宅についても、引き続き啓発に努め、指導を行う。

- ・省エネルギー性能の高い建築物の普及を促進するため、県内の建築・設備関係団体等と連携し、先進的な業務用ビル等（Z E B（ビル内のエネルギー使用量が正味でほぼゼロとなるビル））の実現と普及を図る。

ウ 環境産業の創出

（ア）成長産業への参入支援（管理指標なし）

- ・地域企業のニーズを踏まえた支援事業の展開、高度の技術シーズを有する国の研究機関と共同した地域企業の革新的な技術・新製品開発を促進するとともに、環境分野などの新成長分野への参入支援の取組をより一層強化していく。

（5）方針4 低炭素社会を担う人づくり

ア 低炭素化をマネジメントする人材の育成

（ア）環境経営を実践する人材・省エネ化を支援する人材の育成（管理指標なし）

- ・大規模事業所に対し専門家を派遣し、現地指導等を通じた事業所のエネルギー管理担当者の技術力向上を図る。また、対応事例の広報により、他事業所に対する波及効果や、事業所従業員意識向上による家庭への波及効果を見込む。

イ 地球温暖化に向けた環境教育の推進

指標	内容	(年度) 基準値	(年度) 現状値	(年度) 目標値	区分
環境保全活動を実践している県民の割合	環境に配慮した暮らし方を実践している人の割合「おおいに実践している」「ある程度実践している」の合計(県政世論調査)	(H25 調査) 72.0%	(H29 調査) 80.9%	(H30 調査) 100%	C
森づくり県民大作戦参加者数	森づくり県民大作戦の参加者数(県環境ふれあい課調査)	(H24) 26,665人	(H28) 28,343人	(H29) 28,500人	B
「環境を守ることの大切さを理解した行動をしている」と答える児童生徒の割合	「環境を守ることの大切さを理解した行動をしている」ことについて、「かなり／まあ当てはまる」と回答した児童生徒の割合の合計(県教育委員会教育政策課調査)	(H24)	(H28)	(H29)	C
		小 85.9%	小 85.4%	小 90%	
		中 79.1%	中 80.5%	中 85%	
		高 75.1%	高 78.4%	高 80%	
		特 78.5%	特 78.8%	特 80%	

（ア）環境保全活動を実践している県民の割合

- ・環境学習コーディネーターを中心に、各地域に根差した環境教育のネットワークづくりを進め、地域におけるすべての世代の参画を促進する。特に若者世代の意識啓発、人材養成を推進するため、「環境作文コンクール」や若者世代との意見交換・交流会の開催等のほか、インターネット等を活用した環境データや学習情報の提供を行う。

(イ) 森づくり県民大作戦参加者数

- ・若年層など新たな森づくり活動のすそを広げるため、ホームページやフェイスブック等様々な広報媒体を活用した情報発信を行うことで、森づくりへの興味・関心を高める。

(ウ) 「環境を守ることの大切さを理解した行動をしている」と答える児童生徒の割合

- ・引き続き、環境学習に関する情報発信の強化や、子どもが家庭のエコリーダーとなるためのプログラムを実施するエコチャレンジKIDS事業への参加校増加等により、児童生徒の意識向上に努める。

(エ) 草の根活動の推進（管理指標なし）

- ・引き続き、関係団体・市町等と連携し、地球温暖化防止活動推進員の委嘱と、本推進員のレベルアップのための勉強会や、地球温暖化防止活動知事褒賞の取組の広報等を通じ、地域に密着した地球温暖化防止の普及啓発活動を支援していく。

<参考データ等>

1 地球温暖化対策に関する近年の動向

(1) 世界の動き

- ・平成 27 年 12 月に国連気候変動枠組み条約第 21 回締約国会議（COP21）において、京都議定書に代わる 2020 年以降の新たな地球温暖化対策の国際的な枠組みとして、全ての国が参加する「パリ協定」が採択され、平成 28 年 11 月発効した。
- ・平成 29 年 6 月にアメリカがパリ協定の「脱退」を表明（正式な脱退は平成 32 年 11 月以降）したが、アメリカ国内で多くの州・都市・企業が、パリ協定への「残留」を表明し、地域単位・企業単位での取組を進めている。
- ・環境（E）、社会（S）、企業統治（G）に関する非財務情報を、投資分析や投資意思決定に反映させる「E S G 投資」の動きが欧米を中心に高まるなど、投資家の意識が変化している。企業においても、「RE100」（事業を 100%再生可能エネルギーで賄うこと）への参加や、「SBT」（気温上昇を 2 度未満に抑える企業単位の取組目標）を設定する動きが現れている。
- ・技術開発と大量導入により世界的に再生可能エネルギーのコストが大きく低下し、エネルギー転換が世界的に進行している。中国が、2019 年から生産・販売する車両全体の一定割合を次世代自動車とする規制を行うなど、世界的にガソリン車から電気自動車（EV）への転換が加速している。

(2) 日本の動き

政府は、平成 27 年 12 月に COP21 で採択されたパリ協定や平成 27 年 7 月に国連に提出した「日本の約束草案」を踏まえ、我が国の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画である「地球温暖化対策計画」を平成 28 年 5 月 13 日に閣議決定した。

○ 目標（いずれも、削減率には森林吸収量を含む。）

目標主体	目標		H27 削減率
	H32 年度	H42 年度	
国	△3.8%以上 (H17 年度比)	△26% (H25 年度比)	△ 9.5% (H17 年度比)
静岡県	△ 20% (H17 年度比)	—	△13.0% (H17 年度比)

○ 国の温室効果ガス排出状況 (百万 t-CO₂)

年度	H25	H26	H27	H28(速報)	H25比削減率
排出量	1,409	1,364	1,325	1,322	△6.0%

2 進行管理

ア 進行管理の方法

- ・実行計画では、削減目標の達成状況については、毎年度実施する県内の温室効果ガス排出量推計によって把握することとしている。
- ・また、実行計画における4つの取組方針ごと関連施策を進行管理指標として定めており、この進捗状況を把握し、排出量の推計と併せて公表することとしている。

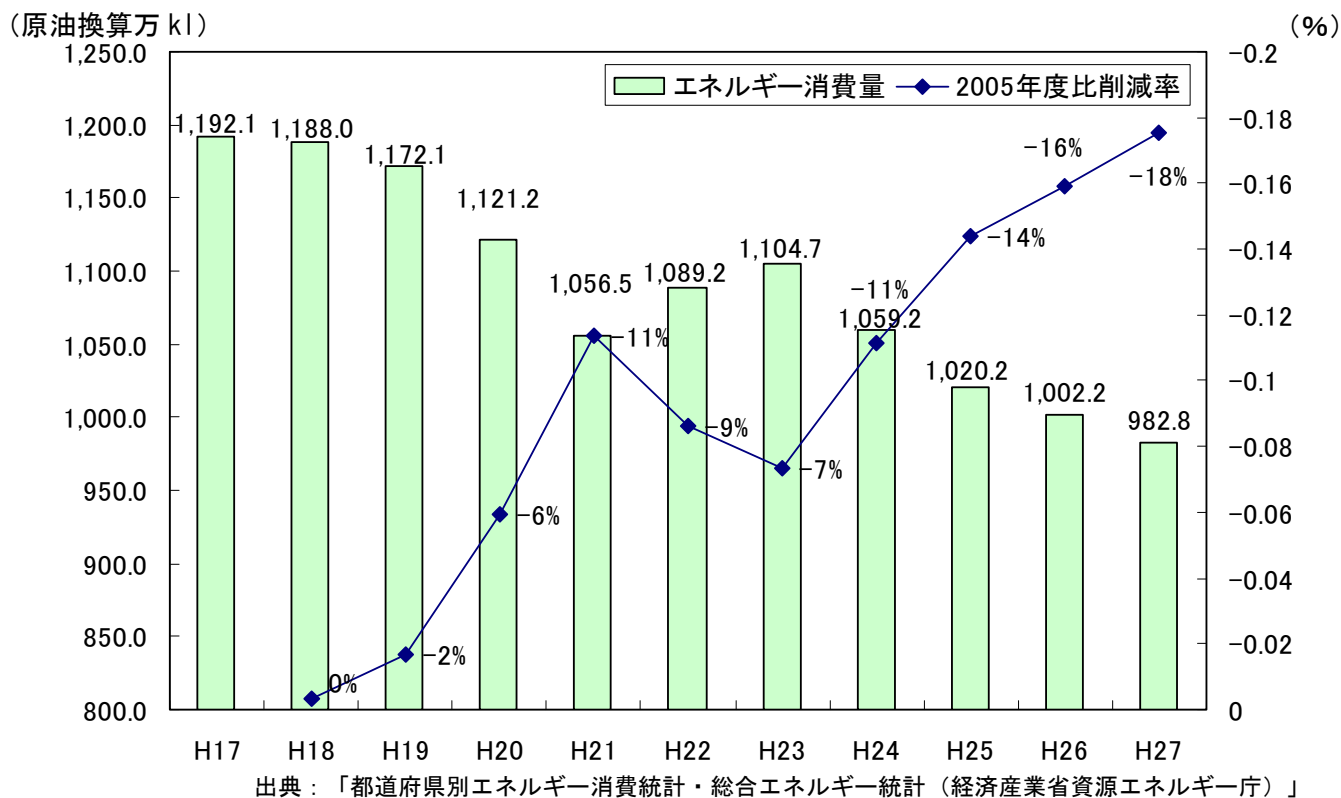
イ 進行管理の組織

- ・本計画の進行管理や見直しは、県民、事業者、関係団体、行政等により構成される「静岡県地球温暖化防止県民会議」及び庁内組織である「静岡県地球温暖化対策推進本部」において行う。

3 エネルギー消費量の推移

- ・平成27年度のエネルギー消費量は、平成17年度と比べると、18%減少している。
- ・平成27年度のエネルギー消費量は、平成26年度と比べると、2%減少している。

【エネルギー消費量の推移・削減率（H17～H27）】



- ・このうち、平成 17 年度から平成 27 年度に製造業のエネルギー消費量が 29%減少 (H26 から H27 の消費量は△ 2%) しており、主要な減少要因となっているが、平成 17 年度から平成 26 年度に製造業の実質県内総生産は 6.1 兆円から 6.3 兆円に 3%増加しており、産業部門の省エネ化が進んでいる。

【部門別・構成別のエネルギー消費量】

(単位:原油換算万kl)

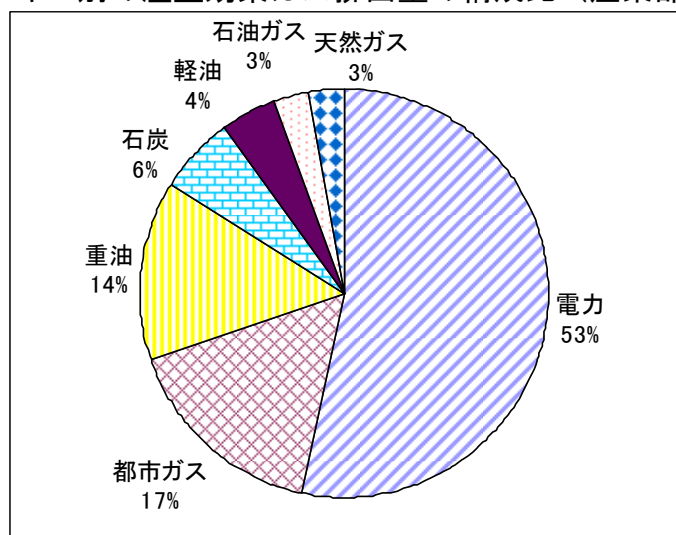
部門	平成 17 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	H27-H17 削減量	H27/H17 削減率
製造業	565.5	411.0	402.3	△ 163.2	△ 29%
非製造業	23.1	22.4	21.0	△ 2.0	△ 9%
家庭	152.1	142.8	138.0	△ 14.1	△ 9%
業務他	171.6	178.4	178.4	6.8	4%
運輸	279.8	247.2	243.1	△ 36.7	△ 13%
合計	1,192.1	1,002.2	982.8	△ 209.3	△ 18%

出典：「都道府県別エネルギー消費統計・総合エネルギー統計（経済産業省資源エネルギー庁）」

4 産業部門

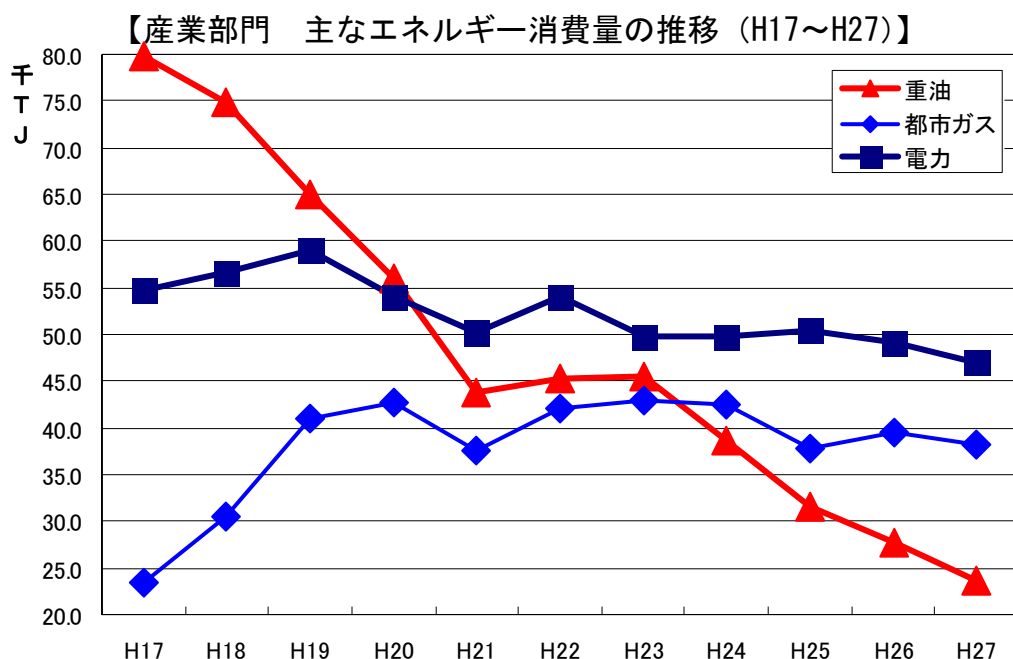
- ・産業部門は、農林水産業等非製造業が 4%、機械産業等製造業が 96%を占める。
- ・エネルギー別の排出量の割合は、電力が 53%と最も多く、都市ガスが 17%、重油が 14%、石炭が 6%、軽油などがそれぞれ 3～4%を占める。

【エネルギー別の温室効果ガス排出量の構成比（産業部門）】



出典：「温室効果ガス排出量算定調査(静岡県)」

- ・平成 17 年度からの推移として、電気使用量は減少傾向、都市ガスは増加傾向、重油は減少傾向にある。
- ・ガスコージェネレーション等の都市ガス利用設備の普及や都市ガス供給網の拡大に伴い、都市ガスと重油の消費量は逆転し、現在、都市ガスが重油の 1.6 倍程度の消費量となっている。



出典：「温室効果ガス排出量算定調査（静岡県）」

・エネルギー多消費型産業であるパルプ・紙等製造業や鉄鋼等製造業の県内総生産（実質）が大きく減少する中、機械製造業の県内総生産（実質）は大きく増加している。
 ※平成 27 年度の県内総生産（実質）は公表されていないため、平成 26 年度と比較する。

【産業部門の県内総生産（実質）】（単位：百万円）

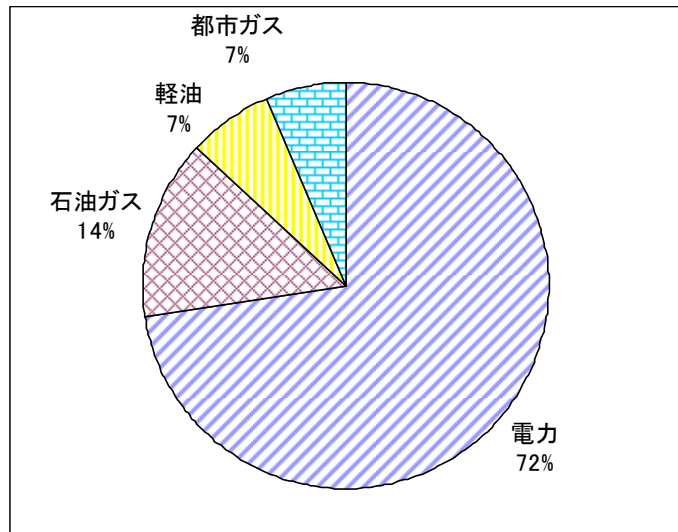
(産業部門)	H17	H26	増減量	増減率(%)
			H26-H17	H26/H17
農林水産鉱建設業	1,094,859	927,708	△ 167,150	△ 15
製造業	6,130,655	6,321,659	191,004	3
食品飲料製造業	1,085,314	1,081,392	△ 3,923	△ 0
繊維工業	36,931	26,726	△ 10,205	△ 28
パルプ・紙・紙加工品製造業	283,527	179,352	△ 104,175	△ 37
化学工業（含 石油石炭製品）	567,817	555,084	△ 12,733	△ 2
窯業・土石製品製造業	110,983	73,771	△ 37,212	△ 34
鉄鋼・非鉄・金属製品製造業	418,141	302,330	△ 115,811	△ 28
機械製造業	2,931,926	3,935,175	1,003,249	34
他製造業	696,015	614,924	△ 81,091	△ 12

出典：静岡県の県民経済計算（静岡県）

5 家庭部門

- ・エネルギー別の温室効果ガス排出量の割合は電力が72%を占めている。続いて、石油ガス、軽油、都市ガスの順である。

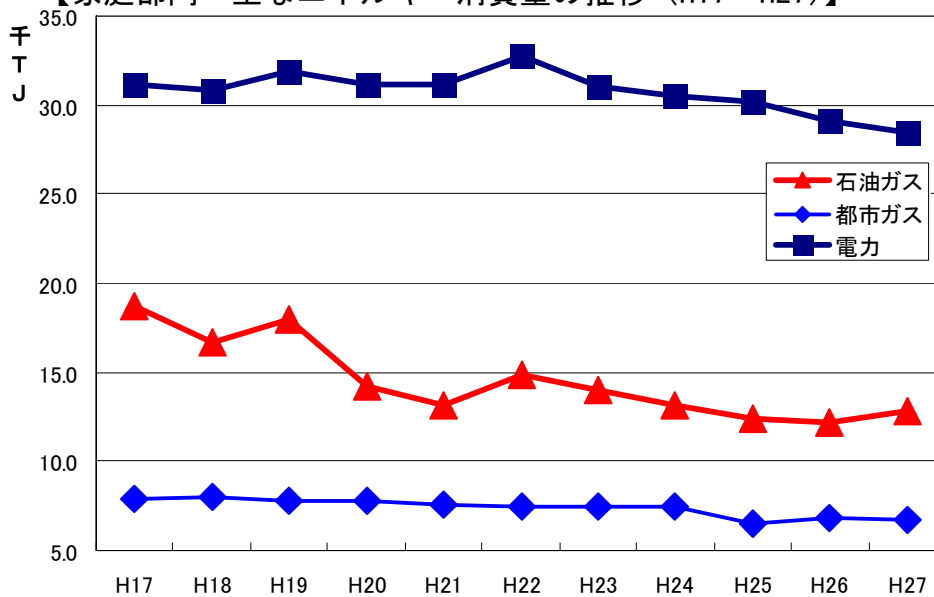
【エネルギー別の温室効果ガス排出量の構成比（家庭部門）】



出典：「温室効果ガス排出量算定調査(静岡県)」

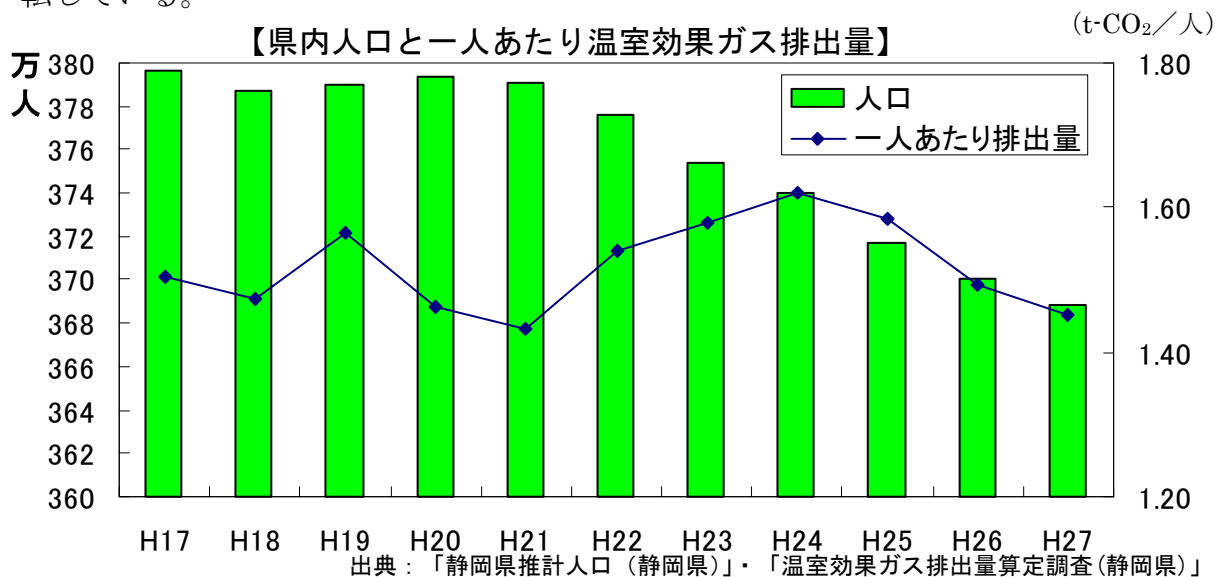
- ・電気使用量は、東日本大震災以降節電の定着により減少している。その他のエネルギーも減少を続けている。

【家庭部門 主なエネルギー消費量の推移（H17～H27）】

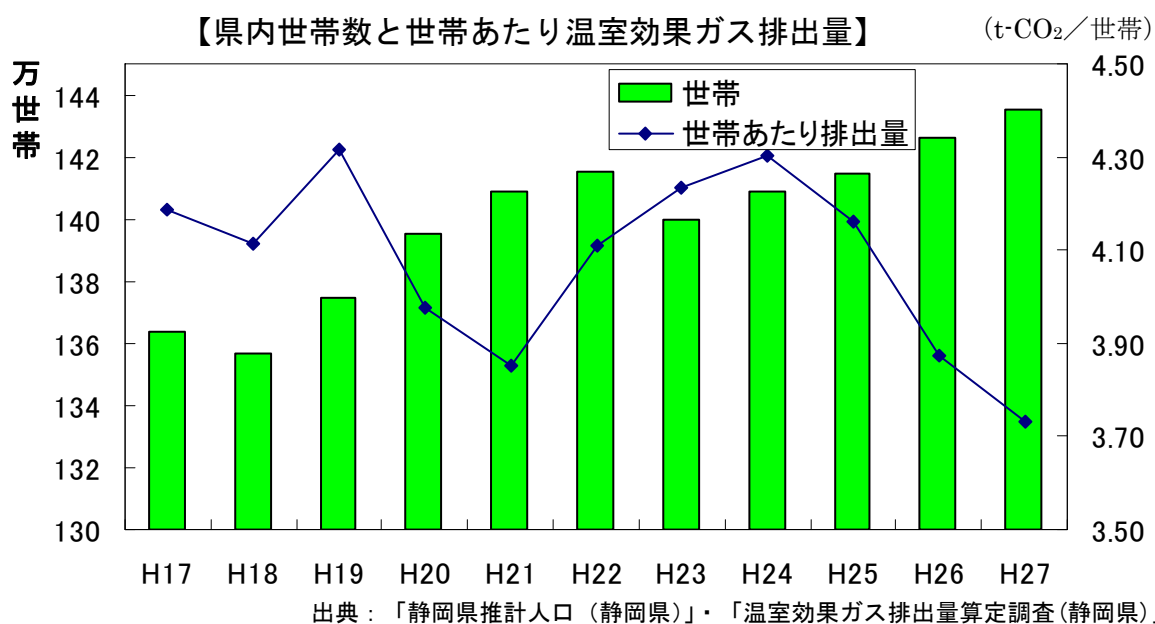


出典：「温室効果ガス排出量算定調査(静岡県)」

- ・平成 17 年度と比較し、少子高齢化・社会的流出に伴う人口減により、県内人口は 2.8%減の 369 万人となっているが、平成 24 年度まで、一人あたり排出量は増加傾向だった。なお、平成 25 年度以降は、電気事業者の排出係数の改善により、減少に転じている。



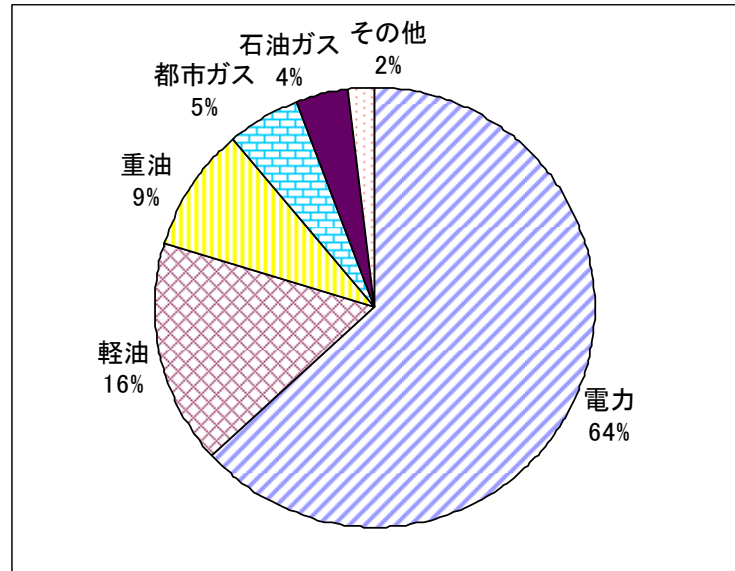
- ・平成 17 年度と比較し、核家族化・単身世帯の増加により、県内世帯数は 5.2%増の 144 万世帯となっている。
- ・電気機器の普及により、単身世帯にあっても一定規模の電気を使用し、複数世帯であれば機器使用による利益を共有できることから、世帯あたり人数の減少は、排出量の増加要因となるが、世帯あたり排出量は、平成 25 年度以降、電気事業者の排出係数の改善により、減少に転じている。



6 業務部門

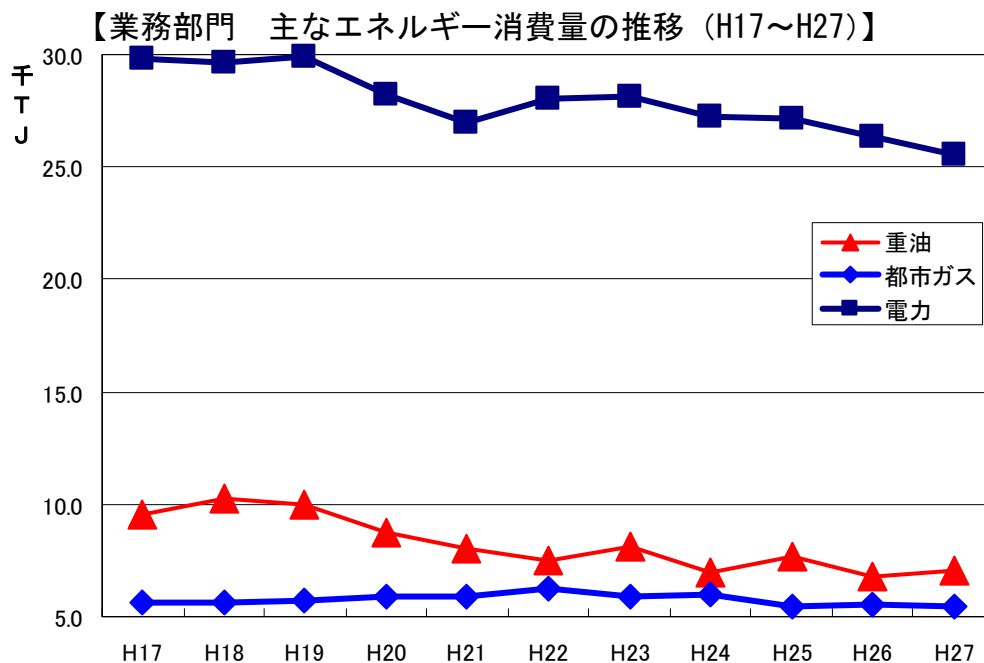
- ・エネルギー別の温室効果ガス排出量の割合は電力が64%を占めている。続いて、軽油、重油、都市ガス、石油ガス、その他の順である。

【エネルギー別の温室効果ガス排出量の構成比（業務部門）】



出典：「温室効果ガス排出量算定調査(静岡県)」

- ・電気使用量は、東日本大震災以降、節電の定着により減少している。その他のエネルギーの使用量も、減少傾向にある。

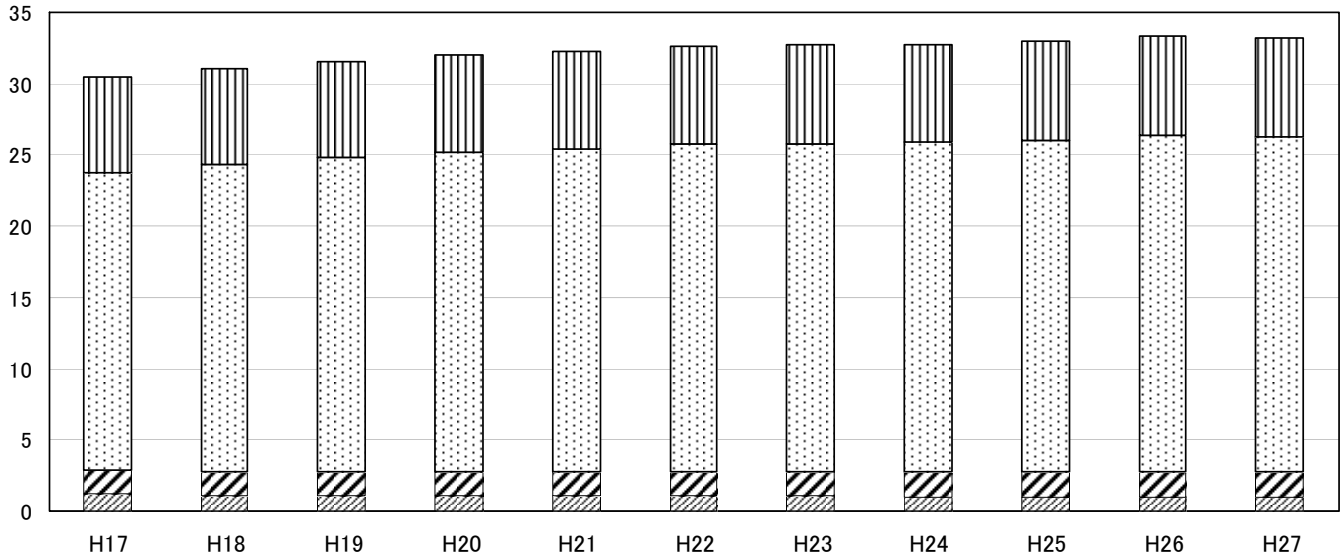


出典：「温室効果ガス排出量算定調査(静岡県)」

- ・事務所など業務部門の延床面積は、平成 17 年度と比較して 9 % 増加し、33,211 千 m²となっている。
- ・内訳は、木造の旅館・料亭・ホテルは 15% 減、木造の事務所・銀行・店舗は 6 % 増、非木造の事務所・店舗・百貨店・銀行は 12% 増、非木造の病院・ホテルは 4 % 増となっており、木造の旅館等を除き、毎年 1 % 前後の増加を続けている。

(百万 m²)

【業務部門の延床面積の推移】



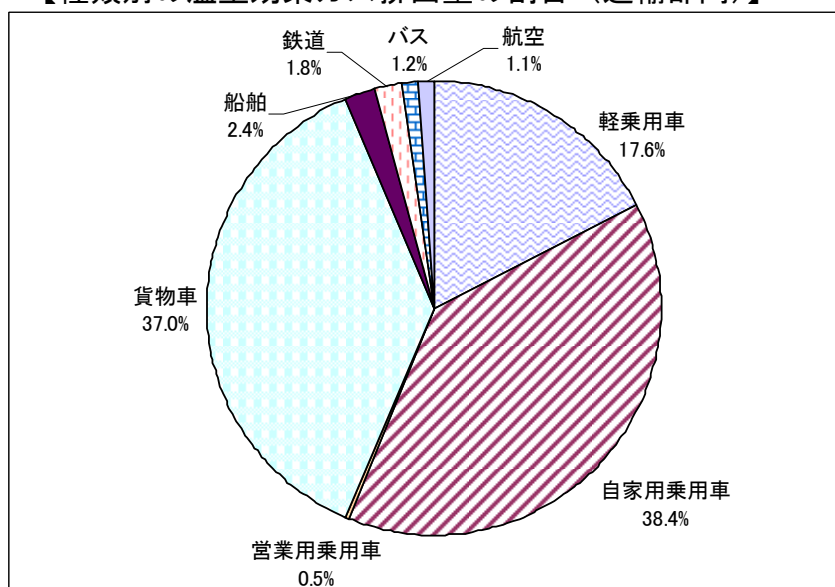
▨ 木造: 旅館・料亭・ホテル ▨ 木造: 事務所・銀行・店舗 □ 非木造: 事務所・店舗・百貨店・銀行 ▩ 非木造: 病院・ホテル

出典: 「固定資産税に関する概要調書(総務省)」

7 運輸部門

- ・種類別の温室効果ガス排出量の割合は、乗用車(自家用乗用車、営業用乗用車、軽自動車)が 57%、貨物車が 37% であり、車両からの排出量が 94% を占めている。

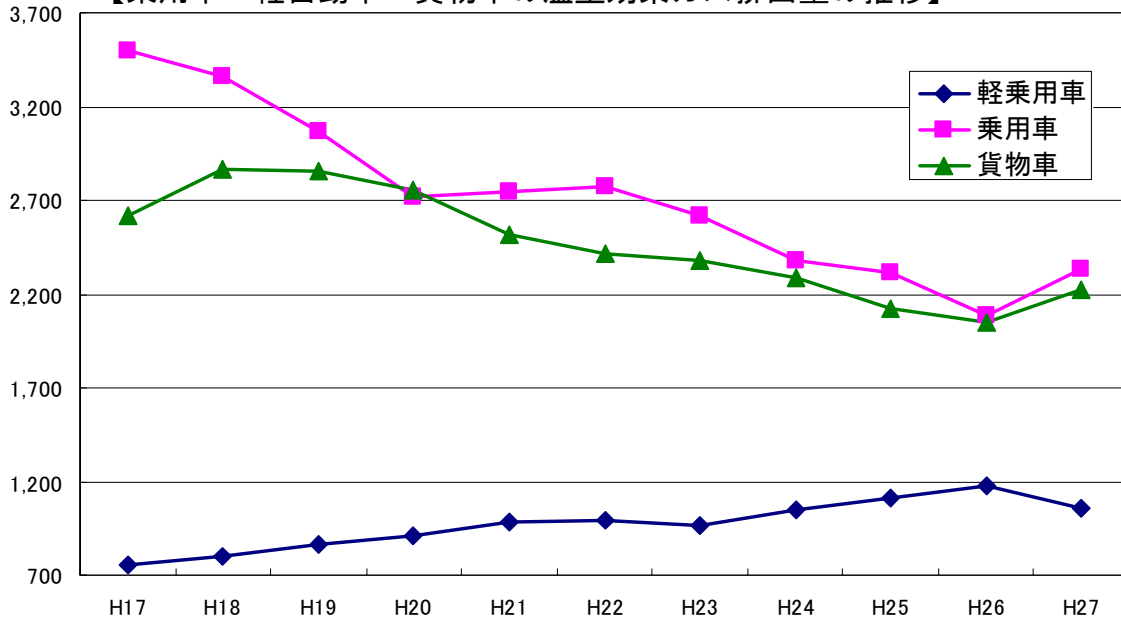
【種類別の温室効果ガス排出量の割合(運輸部門)】



出典: 「温室効果ガス排出量算定調査(静岡県)」

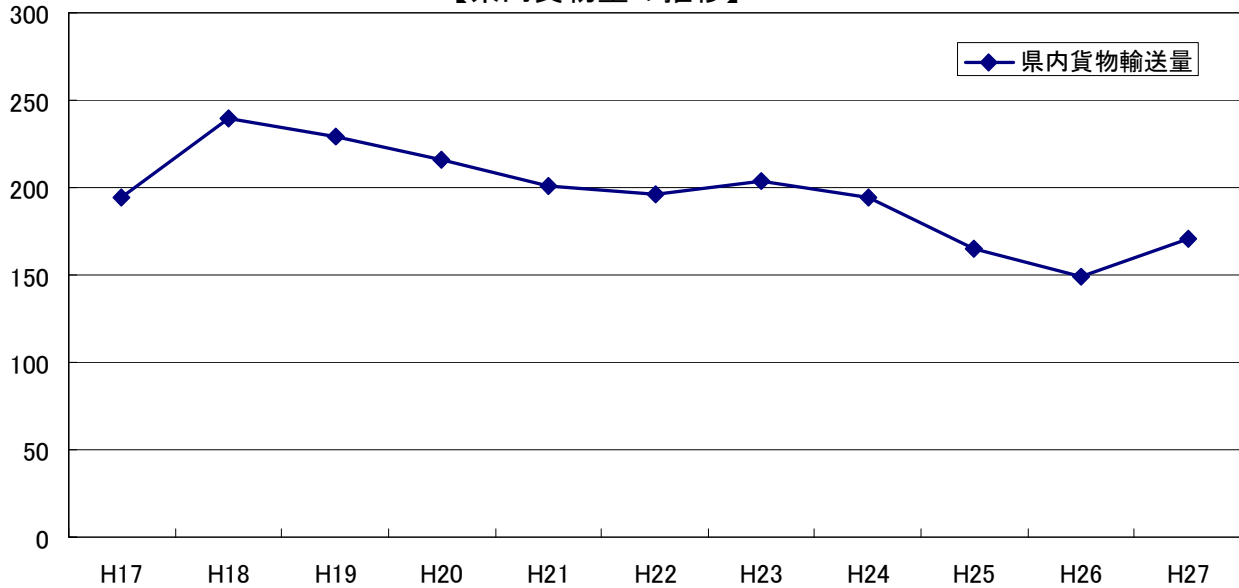
- ・乗用車・貨物車からの排出量は減少傾向にあり、軽乗用車からの排出量は増加傾向にある。
- ・乗用車・軽乗用車数の合計は増加(H27 台数は H17 比 6 % 増の 2,446 千台)しているものの、その内訳は乗用車台数が H17 比 8 % 減の 1,352 千台、軽自動車台数が H17 比 31% 増の 1,094 千台である。乗用車と比較し、軽自動車は大幅に燃費が良いこと、また、乗用車においても燃費が向上していることから、排出量は減少している。
- ・貨物車の主な減少要因は、流通の効率化等に伴う貨物車の減少であり、平成 27 年度の貨物車の台数は平成 17 年度比 19% 減の 144 千台となっている。

(千 t-CO₂) 【乗用車・軽自動車・貨物車の温室効果ガス排出量の推移】



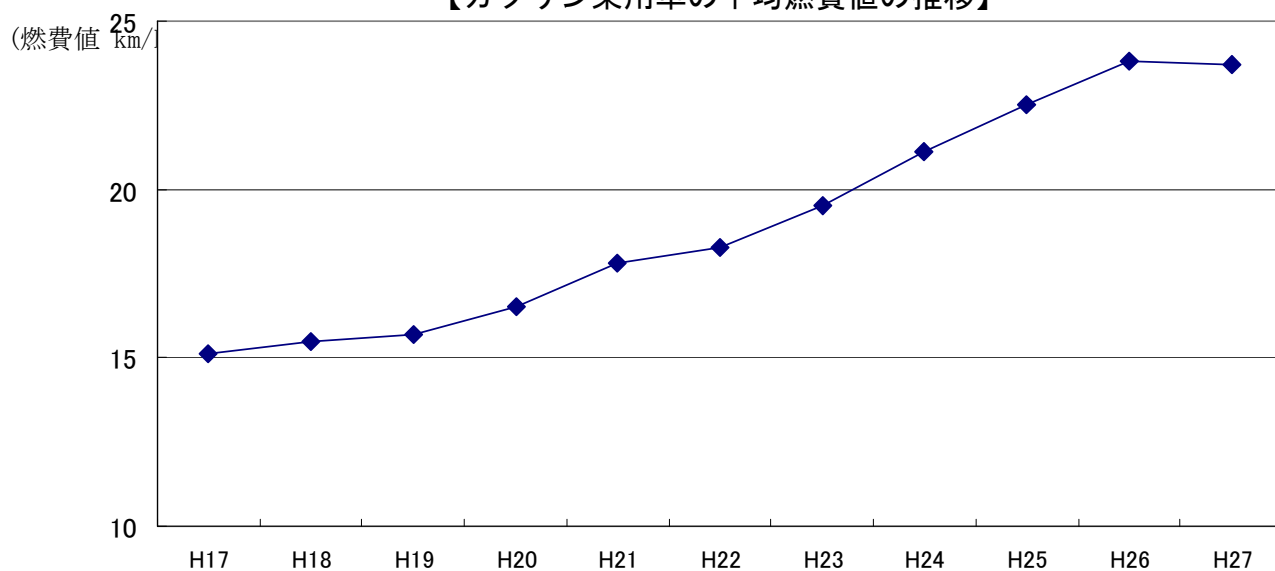
※乗用車は自家用、営業用の計、貨物車は軽、小型、普通の合計値。出典：「温室効果ガス排出量算定調査(静岡県)」

(百万トン) 【県内貨物量の推移】



出典：「貨物地域流動調査(国土交通省)」

【ガソリン乗用車の平均燃費値の推移】



※10.15モード燃費値(市街地・郊外を想定し、燃費1ℓの走行距離を計測。H23以降は、より実際の走行パターンに近い測定法「JC08モード」に移行済。)H27はJC008モードのみ公表のため、換算値。

出典：「自動車燃費一覧(国土交通省)」